

福井県埋蔵文化財調査報告 第170集

# 御簾尾・東田中遺跡

— 国道8号福井バイパス建設事業に伴う発掘調査 —

2 0 1 9

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

福井県埋蔵文化財調査報告 第170集

# 御簾尾・東田中遺跡

— 国道8号福井バイパス建設事業に伴う発掘調査 —

2 0 1 9

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

## 序 文

本書は、あわら市東田中において国道8号福井バイパス建設事業に伴い実施した、御簾尾・東田中遺跡の発掘調査報告書です。

御簾尾遺跡は金津東小学校の北西に、東田中遺跡はあわら市東田中集落の西、金津東小学校の南西に位置しています。古くから御簾尾遺跡は、古代北陸道の三尾駅の推定所在地として注目されており、須恵器などが散布していることが知られていました。東田中遺跡は御簾尾遺跡に接している遺跡ですが、実態はよくわかっていませんでした。今回の調査では、東田中遺跡が奈良時代から平安時代にかけて多くの建物群で構成される集落であることが判明しました。その様子は、三尾駅の運営にたずさわったと考えられる集落の様相をよく残すものがありました。また、隣接する今村氏館跡に関すると考えられる中世遺物や、縄文時代から古墳時代の遺構・遺物が出土するなど、幅広い時代の遺構・遺物が確認でき、当地域の古代の様相を明らかにする一定の成果がありました。

本書が今後地域の歴史研究に寄与するとともに、各方面で多くの方がたに活用される一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査の実施から報告書の刊行に至るまで、関係諸機関をはじめ、多くの皆様がたから多大なご支援とご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

平成31年3月

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

所長 赤澤徳明

## 例　　言

- 1 本書は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが国道8号福井バイパス建設事業に伴い、平成27年度にかけて発掘調査を実施した御簾尾遺跡・東田中遺跡（福井県あわら市東田中所在）の発掘調査報告書である。なお、御簾尾遺跡範囲は内容的にも東田中遺跡と同一であり、便宜的に以下東田中遺跡の呼称で統一する。
- 2 調査は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所の依頼を受けて福井県教育庁埋蔵文化財調査センターが実施し、宮崎認・望月麻佑が担当した。
- 3 東田中遺跡の発掘調査は、平成27年（2015）5月1日から12月28日まで実施した。出土遺物の整理作業は、平成28年（2016）4月2日から平成31年（2019）2月28日まで、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターにて実施した。
- 4 本書の編集・執筆は、宮崎が行った。
- 5 両遺跡に係るこれまでの成果の発表のうち、本書との間に齟齬がある場合は本書をもって訂正したものと了解されたい。
- 6 遺構・遺物の図化・図版作成は、宮崎・望月が当たった。同写真撮影は、宮崎が当たった。
- 7 本書に掲載した遺物と調査に際して作成した図面・写真是、一括して福井県教育庁埋蔵文化財調査センターに保管してある。
- 8 本書に掲載した地形図および遺構図は、株式会社平和I T Cに委託して作成したものを一部改変して使用した。
- 9 本書の挿図の縮尺は個々に添付している。
- 10 本書における水平レベルの表示は、海拔高（m）を示し、方位は座標北（G・N）を用いた。また、X・Y座標値は、国土方眼座標系第VI系に基づく。
- 11 発掘調査に際しては、次の方々および機関のご協力を得た（敬称略）。  
あわら市東田中地区  
12 発掘調査ならびに本書の作成に当たり、次の方々からご助言・ご指導を頂いた（敬称略）。  
熊谷　透
- 13 発掘調査には、地元の方々の参加・ご協力を得た。遺物整理作業は、福井県教育庁埋蔵文化財調査センターの整理作業員が当たった。
- 14 遺構の略記号は、次のとおりである。S B（掘建柱建物）、S D（溝）、S H（住居）、S K（土壙）、S P（柱穴・小穴）。

## 目 次

	頁
第1章 調査の経過 .....	1
第1節 調査に至る経緯 .....	1
第2節 調査の経過 .....	2
第2章 遺跡の位置と周辺の地理的・歴史的環境 .....	3
第1節 地理的環境 .....	3
第2節 歴史的環境 .....	4
第3章 遺構 .....	7
第1節 遺跡の概要 .....	7
第2節 遺構 .....	9
第4章 遺物 .....	25
第1節 須恵器 .....	25
第2節 土師器・弥生土器・縄文土器 .....	31
第3節 古銭・石製品・石器 .....	39
第5章まとめ .....	47

## 図 版 目 次

図版第1 遺跡 (1) 東調査区全景	(2) 西側調査全景	図版第10 遺物
図版第2 遺構 (1) SB1	(2) SB2・12	図版第11 遺物
図版第3 遺構 (1) SB5	(2) SB6	図版第12 遺物
図版第4 遺構 (1) SB8・14	(2) SB15	図版第13 遺物
図版第5 遺構 (1) SB16 (2) SB17 (3) SB18 (4) SB20 (5) SB21セクション	(6) SH1 (7) SB21	図版第14 遺物 図版第15 遺物
図版第6 遺構 (1) SD3東半	(2) SK1	図版第16 遺物
図版第7 遺物		図版第17 遺物
図版第8 遺物		図版第18 遺物
図版第9 遺物		

## 挿 図 目 次

	頁
第1図 遺跡位置図および坂井平野の地形区分図 .....	3
第2図 周辺遺跡分布図 .....	5
第3図 遺構配置図 .....	8
第4図 SB1実測図 .....	9
第5図 SB2実測図 .....	10
第6図 SB3・4実測図 .....	11

第7図	S B 5 実測図	12
第8図	S B 6・7 実測図	13
第9図	S B 8・14 実測図	14
第10図	S B 9・10 実測図	15
第11図	S B 12 実測図	16
第12図	S B 15 実測図	17
第13図	S B 16・17 実測図	18
第14図	S B 18・20 実測図	19
第15図	S B 21 実測図	20
第16図	S B 11・13・19、S P 9・10・17・19・20 実測図	21
第17図	S H 1・S K 1 実測図	22
第18図	S D 2・3・7・8 実測図	23
第19図	包含層出土須恵器実測図 1	25
第20図	包含層出土須恵器実測図 2	26
第21図	包含層出土須恵器実測図 3	27
第22図	包含層出土須恵器実測図 4	28
第23図	包含層出土須恵器実測図 5	29
第24図	風字碑実測図	29
第25図	遺構出土須恵器実測図	30
第26図	S D 3 出土須恵器実測図	31
第27図	土師器実測図	31
第28図	土製品実測図	32
第29図	古式土師器実測図 1	32
第30図	古式土師器実測図 2	33
第31図	古式土師器実測図 3	34
第32図	弥生土器実測図 1	36
第33図	弥生土器実測図 2	37
第34図	縄文土器実測図	38
第35図	中世陶磁器・土器実測図	38
第36図	古錢拓影図	39
第37図	菅玉実測図	39
第38図	石器実測図 1	40
第39図	石器実測図 2	41

## 表 目 次

		頁
第1表	周辺遺跡一覧表	6
第2表	須恵器観察表	42
第3表	土師器・弥生土器観察表	45
第4表	石器観察表	46

## 第1章 調査の経過

### 第1節 調査に至る経緯

御簾尾・東田中遺跡（以下、東田中遺跡と呼称する）は、福井県あわら市東田中に所在する、縄文時代から奈良・平安・中世にかけての集落跡が確認された複合遺跡である。

昭和40年代の北陸自動車道建設と同じころ、一般国道8号の渋滞緩和を主な理由として、坂井郡金津町瓜生（現あわら市）から武生市塙原町（現越前市）までの総延長38.04kmの福井バイパスが計画された。平成2年には北の起点が金津町瓜生から笛岡に変更され、総延長42.22kmに計画が変更されている。東田中遺跡は、この平成2年に延長された区間に存在する。

福井バイパスは、福井市から坂井郡丸岡町（現坂井市）の区間が昭和43年の福井国体時に供用開始されており、以後、逐次南北に延伸する形で事業が進んできた。福井県の埋蔵文化財保護行政の状況としては、昭和62年より5年間、沖積地を主とした埋蔵文化財包蔵地の分布調査を行っており、平成4年度に遺跡図が刊行されるまで、周知の遺跡範囲をもって埋蔵文化財保護行政を行うことすら困難な状況であった。

福井県教育庁文化課（現生涯学習・文化財課。以下、文化財課）と福井県教育庁埋蔵文化財調査センター（以下、埋文センター）は、先の分布調査時に把握された福井市大土呂交差点以南の埋蔵文化財包蔵地に遺跡存在の可能性が高いことから、建設省近畿整備局福井工事事務所（現国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所。以下、国土交通省）と遺跡発見と調査の必要性について協議を行った。糸余曲折はあったものの、試掘調査を行うことで合意し、国土交通省の依頼を受け、平成元年に埋文センターが試掘を行った。結果、遺構・遺物の存在が確認され、文化財課と埋文センター、国土交通省の3者が再協議が行われ、平成2～3年度に長泉寺遺跡<sup>(1)</sup>、平成5年度に大土呂遺跡<sup>(2)</sup>が、福井バイパス建設事業に伴い本格調査された。

この後、敦賀市域を除く嶺北では複数の埋蔵文化財包蔵地に関して、福井バイパス建設事業に伴い国土交通省より依頼を受け埋文センターが試掘調査を行ってきた。遺跡によっては部分的に遺構・遺物が確認されるケースは存在したもの、大きく埋蔵文化財が影響を受け、本格調査が必要と判断されるケースは存在しなかった。

国道8号にとりつく県道については、県道中川松岡線改良事業に伴い、新設道路が建設されることになった事業地内が、前谷遺跡の範囲に相当する事例が存在した。県三国土木事務所の依頼を受け、埋文センターが平成17年に試掘調査を行った。結果、1,100m<sup>2</sup>の範囲について本格調査が必要と判断され、平成19年に埋文センターが調査を実施した<sup>(3)</sup>。

東田中遺跡については、国土交通省の依頼を受け、埋文センターが平成20年7月に試掘調査を行った。試掘調査の結果、奈良時代・平安時代の須恵器をはじめとする遺物や柱穴が確認できたことから、当初3,500m<sup>2</sup>の発掘調査が必要と判断された。御簾尾遺跡相当の事業範囲内に未買取地が存在したため、追加の試掘調査も行った。最終的に調査必要面積は3,730m<sup>2</sup>となった。この結果を受けて、文化財課と埋文センターは、国土交通省と再協議し、平成27年に本格調査実施となった。諸般の事情により、試掘調査から本格調査まで7年の期間が存在する。

## 第2節 調査の経過

発掘調査は平成27年5月1日から開始した。調査地は南北を農道によって区切られており、東西は水田であるため、排土を調査地外に持ち出すことが不可能であるため、調査地を東西に分割して調査を行う計画であった。重機を用いた表土剥ぎを4月後半に行っていたため、ベルトコンベアを設置後は、人力により東側調査区から包含層掘削を開始した。まず、東側水田との境に設けた残地部分沿いに排水兼土層確認用側溝を掘削し、包含層と遺構面の確認を行った。試掘坑についても再掘削を行った。試掘調査の結果より包含層が分厚く堆積していたため、8月初めまで包含層掘削を行い、同時に遺構検出も行った。調査区中央では包含層が確認できない部分も存在した。試掘調査後、本調査まで7年の期間がたっており、元水田であった調査区には暗渠排水が埋設されており、試掘坑の上にも暗渠排水管が設置されていた。遺構も大きく影響を受けていた。

8月以降は、順次遺構掘削へと作業を進めた。調査区の北側では、隅丸方形の柱穴をもつ建物群が集中していることが確認できた。試掘調査段階で遺構面と考えられていた黄褐色の地山面は、調査区内に大きな広がりを見せず、谷状地形が埋没して形成された暗褐色面に柱穴が掘り込まれていることが確認できた。また、建物群は柱穴の切り合い関係や重複具合から、少なくとも2時期存在することが判明した。調査区の中央は昭和30年代まで川であった部分が存在し、圃場整備時に埋め殺されており、遺構・遺物が確認できなかった。調査区南側では、古墳時代の東西方向の溝や、縄文時代遺物を含む河川状の溝が確認できた。9月は雨天が多い日が続き作業の進捗がはかどらなかったが、予定より1週間遅れの9月26日に東側調査区のラジコンヘリによる測量を行った。

東側調査区の測量後、迅速に西側調査区の表土剥ぎ、および排土の振り替えを行い、10月からは西側調査区の包含層掘削と、東側水田境界の残地部分の掘削を行った。この東側残地部分で確認されたSB8と東西調査区境界にまたがるSB5の下層に遺構が存在することが調査中に確認できた。これにより平面積は増加しないものの調査総面積は3,900m<sup>2</sup>となった。排土置場を東側調査区の中央より南側に限定していたおかげで建物群の配置を明確にでき、下層遺構の調査を良好に行うことができた。

11月にはすべての遺構掘削を終了し、12月10日に西側調査区の測量を行った。地元からの依頼を受け、12月12日には地元対象の現地説明会を行った。その後、遺構面下の断ち割りなどの補足調査を行い、遺構や遺物が存在しないことを確認した。片付け、機材撤収の後、12月末に調査を終了した。

### 註

- (1) 赤澤徳明編1995『長泉寺遺跡－一般国道8号福井バイパス改良工事に伴う調査－』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- (2) 本多達哉編1995『大土呂遺跡－一般国道8号福井バイパス改良工事に伴う調査－』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- (3) 郷嶽貞義編2009『前谷遺跡－県道中川松岡線道路改良事業に伴う調査－』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター

## 第2章 遺跡の位置と周辺の地理的・歴史的環境

東田中遺跡が所在するあわら市東田中は、福井県北部の坂井平野に位置する。本章では、本遺跡の所在するあわら市（旧金津町）東部の地理的環境および歴史的環境について、概略ながら記述したい。

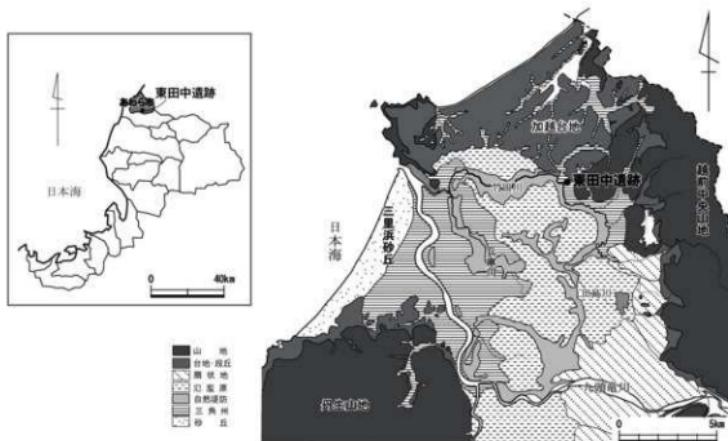
### 第1節 地理的環境

福井県は、本州中央部の四部に位置し、西側は日本海に面している。東西約130km、南北約100kmを測り、面積は、約4,189km<sup>2</sup>を測る（第1図）。

福井県は、敦賀市の北東部にある木ノ芽山嶺を境として、行政的には北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼称する。現在では嶺南地方に含まれている敦賀市から以北を、近代以前には越前国、敦賀市を除く嶺南地方を若狭国として区分していた。福井県は、北は加越山地で石川県と、南東は越美山地で岐阜県と接し、南西から西方にかけては野坂山地・若丹山地で滋賀県および京都府と境を接する。福井県の嶺北地方は、あまり凹凸のない海岸線を有するものの、東尋坊や呼鳥門のような切り立った岩肌が連なり、奇岩の景勝地として知られる。一方の嶺南地方は、細くのびる半島が複雑に入り組む日本海側有数のリアス式海岸を形成している。

嶺北地方は、周囲の多くを山地に囲まれ、唯一北西で日本海に開く。各山地より流れ出る九頭竜川・足羽川・日野川等の主要な河川は、この開口部に向かって集まる。平野の大部分は、これら主要3河川によって形成された沖積平野であり、九頭竜川流域では大野・勝山の盆地および坂井平野が、足羽川流域では福井平野が、日野川流域では鯖武盆地がある。

坂井平野は九頭竜川流域に開けた、福井県下最大の福井平野の北端部である。福井平野には加越台地南限から越前市の南方日野山麓までの南北36.0km、東西18.5kmの範囲における沖積平野を指す場合と、



第1図 遺跡位置図および坂井平野の地形区分図（縮尺1/1,000,000 1/250,000）

九頭竜川以南から福井市・鯖江市境の付近の狹隘部までの沖積平野を指す場合があり、前者を広義の坂井平野、後者を狭義の坂井平野と呼称している。また、狭義の坂井平野の九頭竜川より北側の平野を坂井平野と呼称している。

この坂井平野は、九頭竜川・竹田川・兵庫川などにより形成された沖積平野である。坂井平野を流れる諸河川は加越山地から流出し、扇状地や三角州を形成しながら、竹田川へ合流する。竹田川も加越山地の浄法寺山に源を発し、坂井市丸岡町川上付近の平野部流入部に扇状地、平野部中央に氾濫原、下流部に三角州を形成して、坂井市三国町で九頭竜川に合流する。合流後、三里浜砂丘と加越台地の隙間から日本海へと注いでいる。

東田中遺跡は、竹田川の右岸、熊坂川と清滝川に挟まれた三角州に位置する。加越台地と坂井平野の境に位置し、三角州上のみならず周囲の山地にも遺跡が多く存在する。対岸の竹田川左岸の自然堤防上にも遺跡が密集していることが確認できる。

## 第2節 歴史的環境

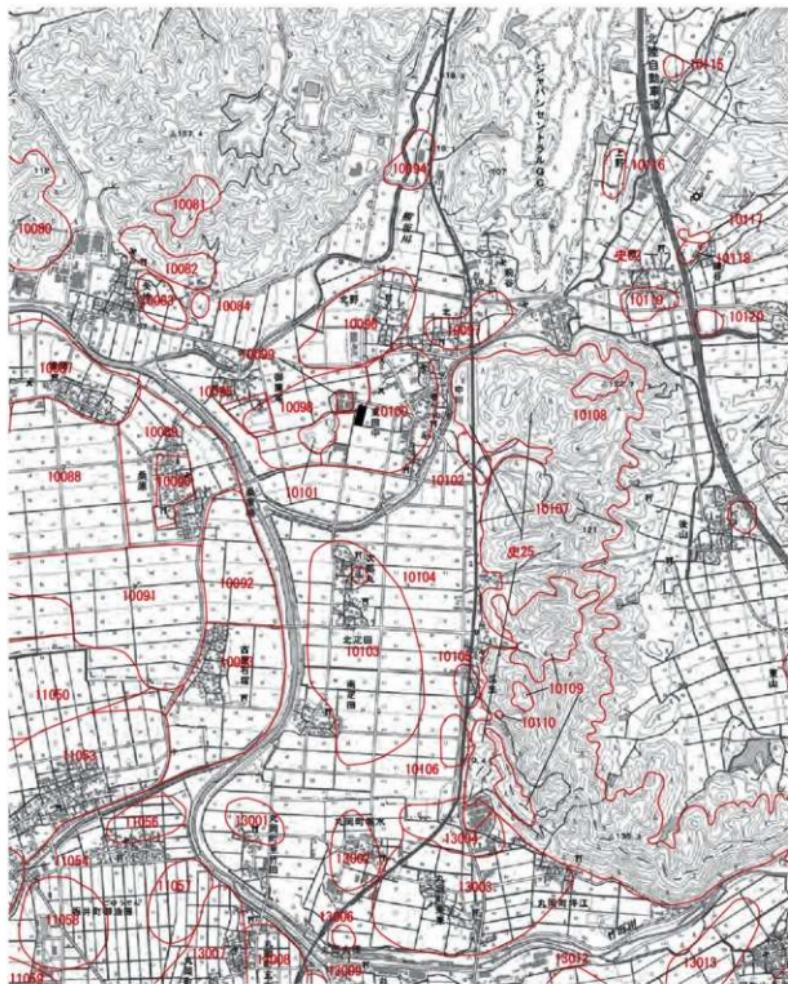
本遺跡の所在するあわら市東部では、前述の福井県教育委員会による県内全域にわたる詳細分布調査により、確認された包蔵地も存在するが、大規模に発掘調査された遺跡は少ない。ただし、調査されてはいないものの、歴史学的に極めて重要な遺跡が存在する。ここでは、これまでの成果をもとに、本遺跡周辺に所在する遺跡の概要を記す（第2図）。

**縄文・弥生時代** 散布地を主とする13遺跡が確認されており、比較的広く分布する。縄文時代の遺跡は、前谷遺跡（10097）に代表されるように、縄文時代中期以降の遺跡が確認できる。これらは縄文時代の海進時海岸線よりも標高が高い、標高9m以上の三角州上または山裾に立地している。前谷遺跡は平成21年に埋文センターが調査を行っているが、土器は出土せず石錠が確認できたのみである。国道8号工事中に採集した土器は中期から後期のものが含まれるが、遺構は明確になっていない。弥生時代には、清間遺跡（10087）に代表されるように、竹田川の自然堤防上に集落が広がっていく分布が確認できる。あわら市東部では確認できていないが、あわら市西部の竹田川沿いには弥生時代中期以降、玉作りを伴う拋点集落が多く存在し、それらは古墳時代前期まで断続的に継続する。東田中岡山遺跡（10101）は、平成2年に旧金津町教育委員会によって試掘調査が行われている。ガラス製管玉が出土しており、弥生時代墳丘墓が存在する可能性がある。この遺跡は中世城館跡として後世改変利用されている。

**古墳時代** 古墳時代前期には集落や大規模な古墳の造営は確認できない。しかし、古墳時代前期末から中期以降、横山古墳群（10107）の造営が開始され、この地域に大規模な集落が展開していくと推定できる。横山古墳群の古墳には、石屋形をもつ横穴式石室や尾張型埴輪を有する古墳の存在が知られ、他地域の交流が確認できるとともに、その造墓集團が繼体大王の擁立基盤となったという評価は現在も変化ない。鎌谷窯跡群（10117）のように、須恵器・埴輪併用の窯が確認できるなど、古墳時代後期以降この地域の勢力が生産集團も掌握し、奈良・平安時代にもつながっていくものと考える。

**奈良・平安時代** 奈良・平安時代の遺跡としては、18遺跡が確認でき、遺跡の範囲、数量ともに大きく増加する。桑原庄券の存在から莊園研究で学史的にも著名な桑原遺跡（10089）は、一部が昭和52年に旧金津町教育委員会によって調査されている。東大寺莊園としての桑原莊を含んでおり、律令期官道に伴う桑原駅もこの遺跡もしくは周辺に存在するものと推定され、本遺跡成立にも大いに関与する遺跡である。今回の調査範囲に一部含まれている御簾尾遺跡（10098）は、過去調査こそ行われていないが、

奈良時代から中世までの散歩地として知られている。御簾尾という地名は、水尾、三尾からの変名と考えられ、桑原駅から移転した三尾駅が御簾尾遺跡内に存在する可能性が指摘されている。加越台地から坂井平野の出口にあたる交通の要衝であり、古墳時代後期以降、高い水田生産性と各種の職工集団が存在したであろうこの地域は、律令期にも官道や駅といった整備発展に伴い、中央からも注目される地域



第1表 周辺遺跡一覧表

遺跡番号	遺跡名	種別	時代	備考	遺跡番号	遺跡名	種別	時代	備考
100100	東田中遺跡	集落跡	縄文～中世	平成27年調査	10099	今村氏館跡	細跡	中世	
10080	矢場山古墳群	古墳	古墳	平成10年旧金津町調査	10101	東田中河山遺跡	集落跡	縄文～古墳・中世	平成2年旧金津町調査
10081	矢場城跡	城跡	中世		10102	中川丸山遺跡	散布地	弥生～古墳	
10082	矢場古墳群	古墳	古墳		10103	北若田遺跡	散布地	平安～中世	
10083	矢場遺跡	散布地	奈良～中世		10104	次郎丸館跡	細跡	中世	
10084	八条子山古墳群	古墳	古墳		10105	瓜生遺跡	散布地	弥生～古墳	
10087	清岡遺跡	散布地	弥生～奈良	平成7年旧金津町調査	10106	瓜生中町遺跡	散布地	古墳～平安	
10088	桑原西遺跡	散布地	縄文～中世		10107	横山古墳群	古墳	古墳	300基 熊指定史跡25
10089	桑原遺跡	散布地	奈良～中世	昭和25年旧金津町調査	10108	門山城跡	城跡	中世	
10090	佐野城跡	城跡	中世		10109	瓜生城跡	城跡	中世	
10091	志賀石塚丘遺跡	散布地	弥生～平安		10110	瓜生火葬墓	墳墓	奈良	
10092	古岸石塚丘遺跡	散布地	弥生～中世		10115	椎豆仲田遺跡	散布地	縄文	
10093	古岸石塚丘遺跡	散布地	弥生～中世		10116	上野後石塚跡	散布地	古墳～平安	
10094	猪岡大野遺跡	散布地	奈良・平安		10117	猪谷堂跡群	城跡	古墳～平安	
10095	御園尾城跡	城跡	中世		10118	猪谷遺跡	散布地	古墳～平安	
10096	北野遺跡	散布地	奈良・中世		10119	門遺跡	散布地	弥生～古墳	
10097	前谷遺跡	散布地	縄文・複数～中世	平成19年調査	10120	清岡日和川遺跡	散布地	縄文	
10098	御園尾遺跡	散布地	奈良～中世		史32	門古墳	古墳	古墳	県指定史跡

であったに違いない。東大寺荘園やその後も寺院荘園が展開し、中世にいたるまで越前でも重要な地域であったことは疑いない。

**中世** 館跡・散布地など18遺跡が確認されており、広く分布する。前述のとおり、官道の走る交通の要衝であり、莊園も広く存在していたことから、今村氏館跡（10099）に代表されるように、鎌倉時代の早い段階で館が確認されている。在庁官人、荘司といった在地有力層が、いち早く館を構えたものであろう。調査事例はほとんどないため実態は不明なところも多いが、地域の歴史的特徴を端的に示す好例である。

#### 引用・参考文献

- 日本地誌研究所編 1970『日本地誌』第10巻
- 福井県教育委員会 1993『福井県遺跡地図』
- 福井県 1993『福井県史 通史編1 原始・古代』
- 木下哲夫編 1995『金津町埋蔵文化財調査概要 平成元年～五年度』金津町教育委員会
- 橋本幸久編 2001『金津町文化財調査報告第2集 遺跡発掘事前総合調査』金津町教育委員会
- 御嶽貞義編 2009『前谷遺跡—県道中川松岡線道路改良事業に伴う調査—』福井県教育厅埋蔵文化財調査センター

## 第3章 遺構

### 第1節 遺跡の概要

#### 1 層序 (第3図)

調査区内はすべて元水田であり、耕作土直下に3~10cm程度の礫を多く含む灰褐色粘質土の床土が10cm程度の厚みで均等に堆積していた。重機で踏みしめられたものと考えられ、非常に固く締まっていた。この下に遺物を包含する暗褐色粘質土が堆積していた。調査区北側に向かうほど分厚く、2・3グリッドでは30cm程度堆積していた。6・7グリッドは圃場整備時に埋め殺された河川跡で、包含層は存在しなかった。遺構は8グリッドラインより南では、すべて黄褐色の地山面に構築されていた。一方で6グリッドラインより北側では純粹な黄褐色の地山面は調査区北東B 1~C 2付近にしか存在せず、それ以外の範囲では黄褐色の地山面上に黒褐色のシルトが堆積した面に遺構が構築されていた。北東の黄褐色地山面は、調査区の北東で丘状の高台になっていたものと推定できる。C・D 1ではこの黒褐色シルトが2m近く堆積しており、断ち割った結果、遺物は確認できなかった。また地山面に遺構も存在しなかった。大半が自然に堆積したものと考えられるが、E 3付近では地山土がブロック状に観察できる部分が存在し、律令期の段階で部分的に整地が行われた可能性も存在する。

#### 2 遺構の概要 (第3図)

現代の河川跡がある6・7グリッドは、包含層が存在しないとの同様に、遺構についても確認できなかった。この6・7グリッドを境にして、南北で大きく遺構の性格が異なる。8グリッドから9グリッドについても、ピットなどの遺構は存在せず、SD 1が唯一確認できる。しかし、SD 1も埋土中に近現代のごみが混入しており、遺構と断定できるものではない。これに対してSD 3は古墳時代前期末から中期中頃までの古墳時代の溝である。ただし、古墳時代の遺構とできるものはSD 3のみでこれ以外に存在しない。SD 3より南には、SD 2が存在する。もともと湿地状に落ち込んでいく地形であり、底部に溝状の流路痕跡が認められる。この落ち込み内に列状のピットなどが存在するが、どのピットからも遺物は出土しなかった。これらはSD 2の下層覆土下の地山面に構築されており、弥生時代以前の所産であろう。6・7グリッドより北では、奈良時代から平安時代の遺構、一部中世の遺構が密集している。掘立柱建物21棟が整然と立ち並んでおり、その機能を推定できる柱配列も確認できた。今村氏館跡に接する北西のS P 11~17、22~24は直線に並んだ様子も窺われ、土層も明らかに律令期の遺構とは異なり、中世の遺構である。ただしこれらのピットは単層で0.1m程度の深さしか残存していなかった。

#### 3 遺物の概要

中世に属する陶磁器、古銭などの遺物は、6グリッドラインより北側でしか出土しなかった。律令期の須恵器等も同様である。特に3・4グリッドで集中して出土する傾向が強い。古墳時代土師器・須恵器については、8~11グリッドで出土しているが、ほぼすべてSD 1とSD 3内で出土している。

縄文時代の土器については、大半が南側のB・C 12から出土しているが、土器の一部や石器に関しては、調査区北東部C 2~C 4付近の包含層や遺構内に混ざって出土している。

律令期に遺構が破壊され、結果、埋没時や柱穴埋土中に混入したものと推定できる。また、現代の圃場整備時に、こうした縄文時代の遺物が拡散され、包含層からの出土につながったものと想定できる。



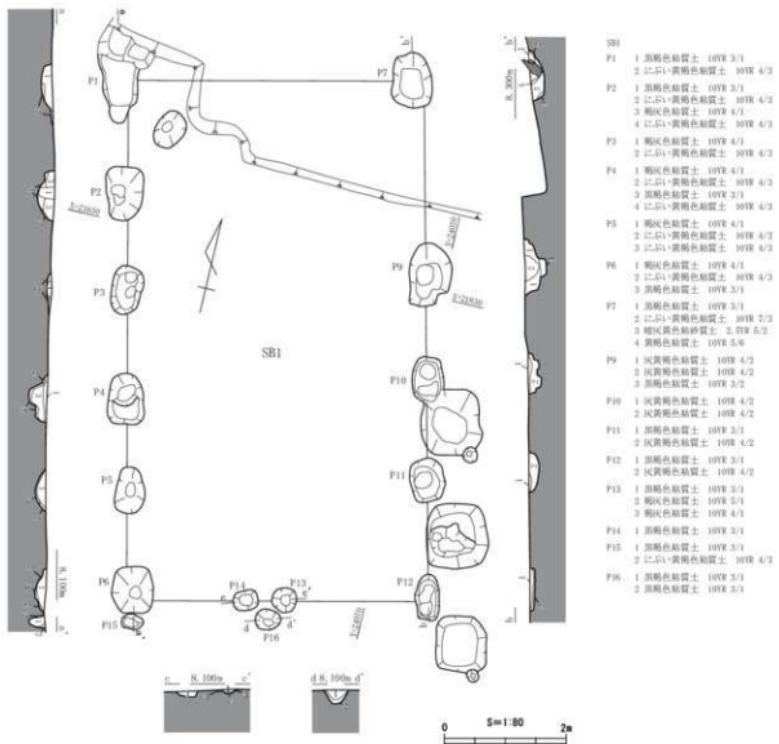
第3図 造構配置図（縮尺1/600）

## 第2節 遺構

## 1 挖立柱建物

SB 1 (第4図 図版第2)

C 2～B・C 3にわり構築されており、SB 2と柱穴が切り合う。桁行8.5m（5間）×梁行4.9m（3間）で南北に棟を持つ。2丈8尺、1丈6尺の大型建物である。梁行の柱が変則で、南側列では中央部に2穴が近接位置に存在する。その外側にP15・16・12の柱列が存在し、建て替えや修繕が行われた可能性がある。P 1～7間、P 7～9間に柱穴が存在したはずだが、試掘結果を信じて地山面を追いかけて掘削した際に破壊したため記録できなかった。P 7に柱材が残存していたが、暗渠によって擾乱を受けている。内部に東柱などは確認できず、屋としての機能を有する建物と推定できる。



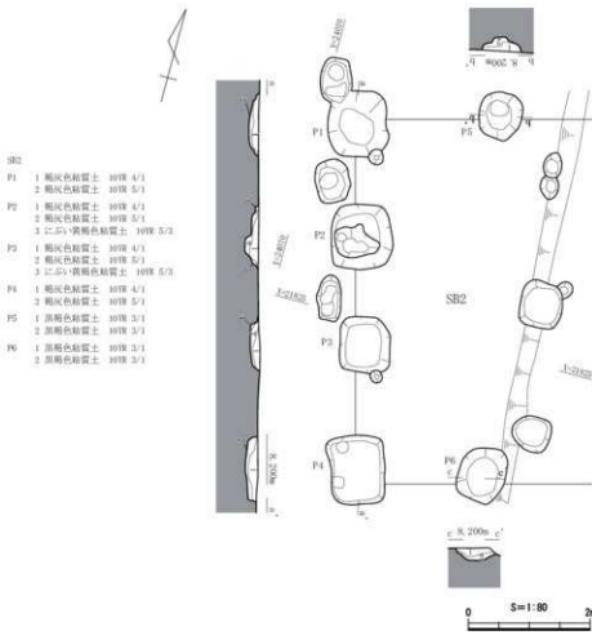
第4図 SB 1 実測図 (縮尺1/80)

SB 2 (第5図 図版第2)

B 3に位置する。桁行6.0m（3間）×梁行2.4m以上を測る。桁行2丈と正数で設計されている。調査区外に伸びるため、正確な棟方向は不明である。桁行の柱穴は大型で、P 1・4は正方形に近い隅丸

方形の柱穴で、長軸で1mを超える。これらの掘り方は今回の調査で検出した建物群中でも最大規模がある。梁行の柱P5・6は、並びが悪くズレがみられる。建物内部には東柱などは確認できなかった。このため、屋や雑金としての機能を想定しておきたい。

西側桁行がSB1と切り合い、建物自体がSB12と交錯するため、構築や使用時期が異なる。構築順についてであるが、SB2のP1はSB1のP10によって切られているため、SB2のほうが先に構築されたことは明らかである。SB12とSB2の関係については、柱穴同士の切り合い関係がないため、これについては第5章において詳述するが、SB2こそが今回の調査で確認できた最古段階の建物の1棟である。



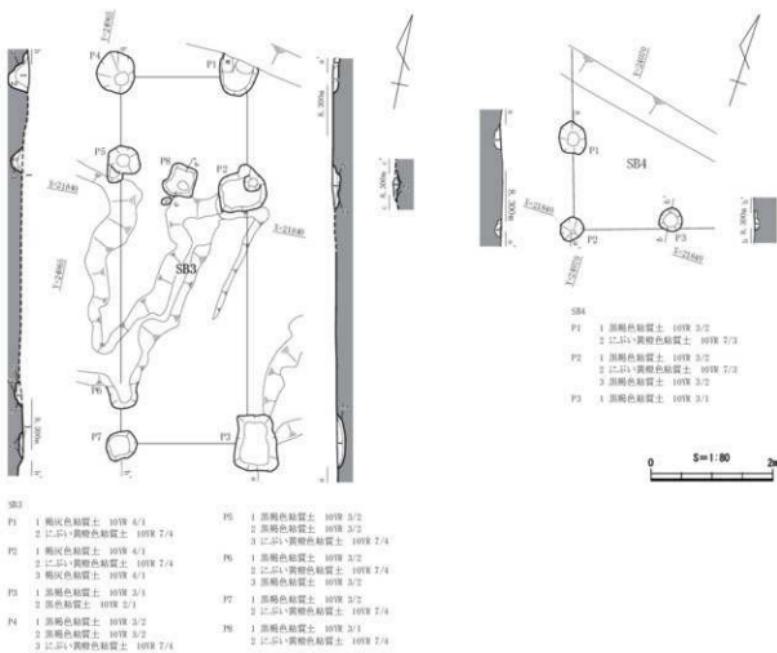
第5図 SB2実測図(縮尺1/80)

SB3 (第6図)

C 1・2に位置する。梁行6.0m(3間)×桁行2.1m以上の規模がある。梁行2丈の規格である。残存する柱穴が周囲より1段高い面に構築されていたと考えられ、西側の柱穴列は圃場整備時に削平された可能性が高い。建物内部にP 5・6で構成される間仕切りが確認できることが注目される。S B15でも同様の構造が確認でき、集落内に必要な機能を有する建物であったことがわかる。

SB4 (第6図)

B・C1に位置する。SB4と同じく1段高い面に構築されていたと推定できる建物である。隅丸方



第6図 SB3・4実測図（縮尺1/80）

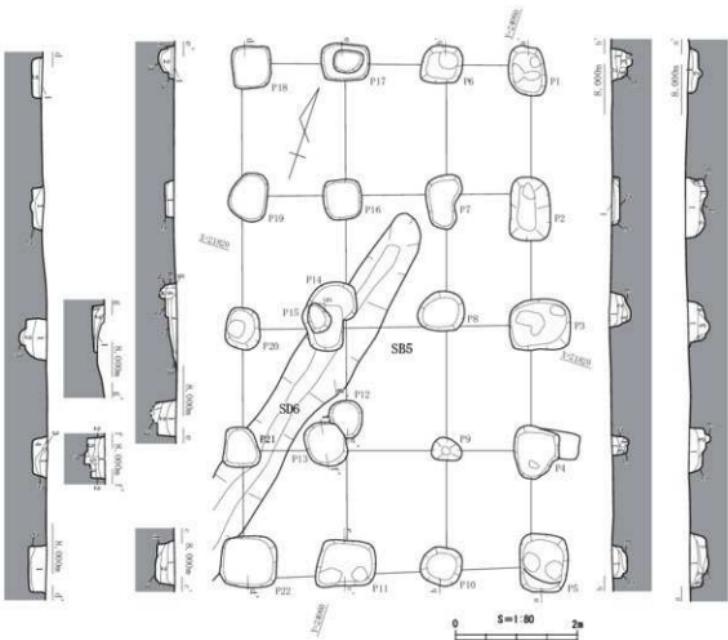
形の柱穴であったと推定できるが、削平により柱あたりの円形部分のみの検出である。南北1.5m（1間）×東西1.7m（1間）以上の規模があるが、北東方向の調査区外に延びているため全容は不明である。北東方向は現在でも標高が高く丘状の旧地形になっていたことがわかるが、こちらにも建物群が構築されていたことが、この建物の存在により確実であるといえる。

SB 5 (第7回 図版第3)

C 3～D 4に位置する。桁行8.4m（4間）×梁行4.7m（3間）の総柱建物である。2丈8尺、1丈5尺の大型建物である。床面積は約40m<sup>2</sup>で、S B 1とはほぼ同規模の建物である。P 13・15は柱通りが悪い。これは上屋構造に対応していない結果であろう。よって、内部柱穴列は床を上げるための東柱と考えられ、倉としての機能を推定できる。

今回の調査で総柱状を呈する大型建物はこの1棟のみで、正方形プランの大型総柱建物は確認できなかった。地方官衙上位の郡衙などにみられる正倉的な施設に相当する建物は存在せず、長方形プランの総柱建物がこの集落の食であったと推定できる。いわゆる板倉であろう。

東側桁行のP3～5には、主柱に接して脇柱が外側に存在する。その外側には柱穴は検出できなかつたが、出入り口や階段施設の可能性がある。



SB5

- P1 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黒褐色地質土 10YR 3/1  
P2 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P3 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P4 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P5 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P6 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P7 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 2,5Y 5/1  
5 黑褐色地質土 10YR 3/1  
6 黑褐色地質土 10YR 3/1  
7 黑褐色地質土 10YR 4/1  
8 黑褐色地質土 10YR 3/1  
9 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P8 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 暗黄褐色地質土 10YR 4/2  
P9 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 4/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P10 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 4/1  
3 黑褐色地質土 10YR 4/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
5 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P11 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 2/1  
3 黑褐色地質土 10YR 4/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P12 1 暗灰色彩質土 10YR 2/1  
2 黑褐色地質土 10YR 2/1  
3 黑褐色地質土 10YR 2/1  
P13 1 暗灰色彩質土 2,5Y 5/1  
2 黑褐色地質土 10YR 2/1  
3 黑褐色地質土 10YR 2/1  
4 黑褐色地質土 2,5Y 4/1  
5 黑褐色地質土 2,5Y 3/1

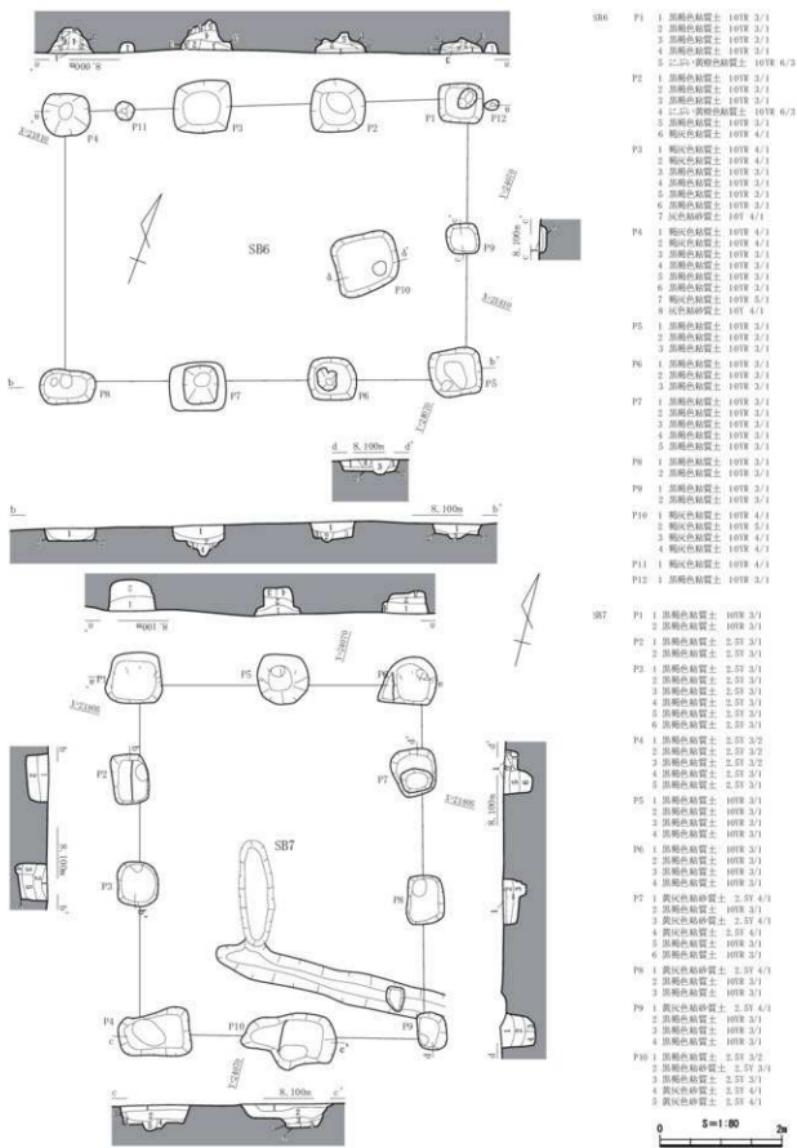
- P14 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 4/1  
4 黑褐色地質土 2,5Y 5/1  
5 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P15 1 暗灰色彩質土 10YR 3/1  
2 黑褐色地質土 10YR 4/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P16 1 暗灰色彩質土 10YR 2/1  
2 黑褐色地質土 2,5Y 5/1  
P17 1 暗灰色彩質土 2,5Y 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P18 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 4/1  
4 黑褐色地質土 2,5Y 5/1  
5 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P19 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 4/1  
P20 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P21 1 暗灰色彩質土 10YR 4/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1  
3 黑褐色地質土 10YR 3/1  
4 黑褐色地質土 10YR 3/1  
P22 1 暗灰色彩質土 10YR 3/1  
2 黑褐色地質土 10YR 3/1

第7図 SB5 実測図 (縮尺1/80)

## S B 6 (第8図、図版第3)

C 4・5に位置する。桁行67m（3間）×梁行44m（2間）の側柱建物である。2丈、1丈5尺の規模である。東西方向に棟を持つ。建物内部にP10が構築されている。主柱穴列とは主軸があわず、周間にに対応する柱穴がみられないが、この建物の内部構造に関連して構築されたものと推定できる。

## 第2節 造構



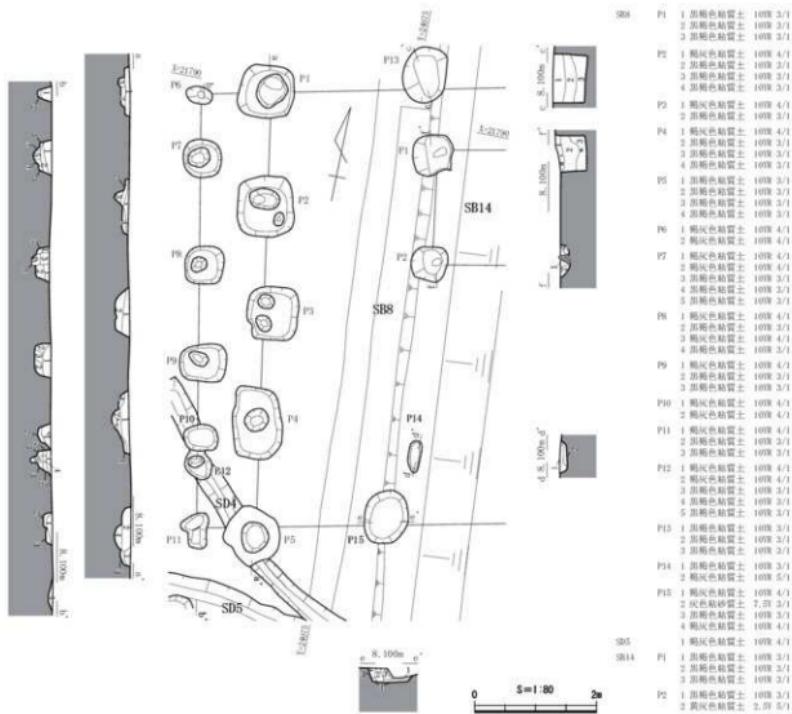
第8図 SB 6・7実測図（縮尺1/80）

### S B 7 (第8図)

B・C5に位置する。桁行5.9m(3間)×梁行4.6m(2間)の側柱建物である。2丈、1丈5尺の規模である。南北方向に棟を持つ。角柱はきれいに並んでいるが、桁行の柱にズレがみられる。建物内部から南東隅のP9をかすめるように、SD5が延びているが建物に伴うものではない。建物内部には東柱などは確認できなかった。SB1・6・7のような側柱建物は、いわゆる屋としての機能を有していたと考える。

S B 8 · 14 (第9図、図版第3)

B・C5に位置する。S B 8は桁行7.1m（4間）×梁行3.8m以上の規模がある。桁行2丈4尺の規模がある。東側は調査区外に延伸するため不明である。西側に廂がつく廂付建物である。廂が確認できる建物は、今回の調査でこの建物だけである。廂は桁行主柱穴の半間位置に柱を据える構造である。角柱の柱間が1.1m、他の柱間が1.7mを測る。対応する桁行が角柱間1.9m、他の柱間が1.7mとかなり規格性が高く造られている。廂付であることから考えても、集落内の中心的機能を有する建物の一つと推定できる。一方で、梁行の柱についてはズレがみられる。複数の建物で梁行の柱位置にズレが確認できるのが、本遺跡建物の特徴である。



第9図 SB8・14実測図（縮尺1/80）

S B14はS B8の内部に位置する。S B8の軸と梁行の柱に対応する主軸をもつため、S B8の内部構成に関連する柱列である可能性も否定できない。西側のP 1・2で構成される。P 1・2内には腐食した柱材が残存していたが、非常に脆い状態で、保存不可であった。水田排水用の側溝掘削のため上面が削平されおり断定できないが、S B8のP14もS B14を構成する柱であり、P 2とこのP 14間に柱が存在した可能性も残る。東側は調査区外に延伸するため全容は不明であるため、ここでは別個の建物と考えておく。このS B14の下に、後述するS B21が存在する。

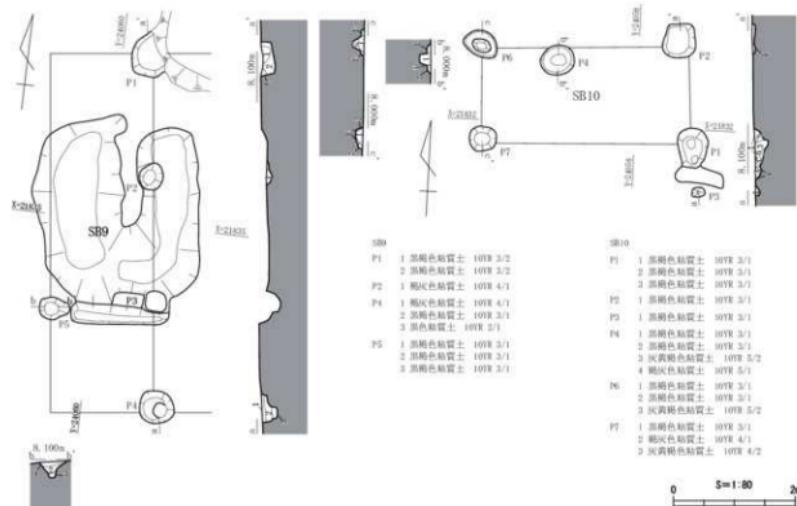
このS B8・14付近には、S B6・7・21と非常に建物が密集しており、集落の中で常に使用される空間であったようである。しかし、建物の性格は異なっていたと推定でき、S B8のような中心施設の一つと考えられる建物から穀糧を収めた屋まで存在する。このため、空間位置に役割があるのではなく、状況に応じて使用されていたといえる。

#### S B9（第10図）

C・D2に位置する。後述するS H1によって切られる。東側には対応する柱穴が確認できなかった。P 1～4の柱間は2.0mとそろっており、2丈の規模である。建物とするよりも、塀や柵状の施設の可能性が高い。建物に対応して構築された様子がないことからすると、塀ではなく、繫養や乾燥に用いられる柵の可能性が高いと考える。

#### S B10（第10図）

D2に位置する。主軸は異なるものの、S B9の西側に接する。桁行3.4m（1間）×梁行1.7m（1間）の規模がある。この規模で完結するものと推定できる。住居や屋とするには、あまりに小面積で無理がある。推測の域を出ないが、道具小屋や集落内小堂というような機能を持つ建物であった可能性があろう。

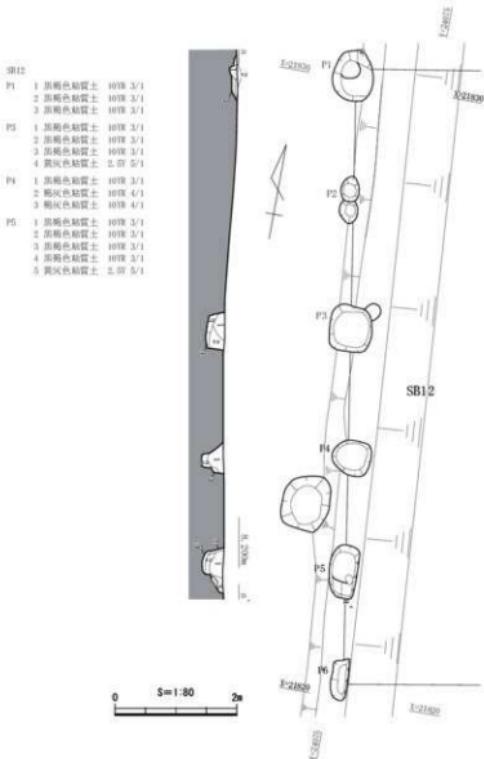


第10図 S B9・10図（縮尺1/80）

## S B12 (第11図 図版第2)

B 2・3に位置する。桁行10.1m (5間) の規模がある。3丈を超える大型の建物である。S B 3・8と主軸を同じくする。調査区東端にあるため、西側桁行のみの検出で、梁行は不明である。全容が不明なため断定できないが、長さだけなら最大規模を誇る。P 2は水田耕作の際の側溝で削平され、かすかに柱あたりが残るのみであった。P 6についても調査区壁でかろうじて検出されたもので、底まで掘ることはできなかった。こうしたことから、桁行が調査区外のさらに南に延伸する可能性も存在する。

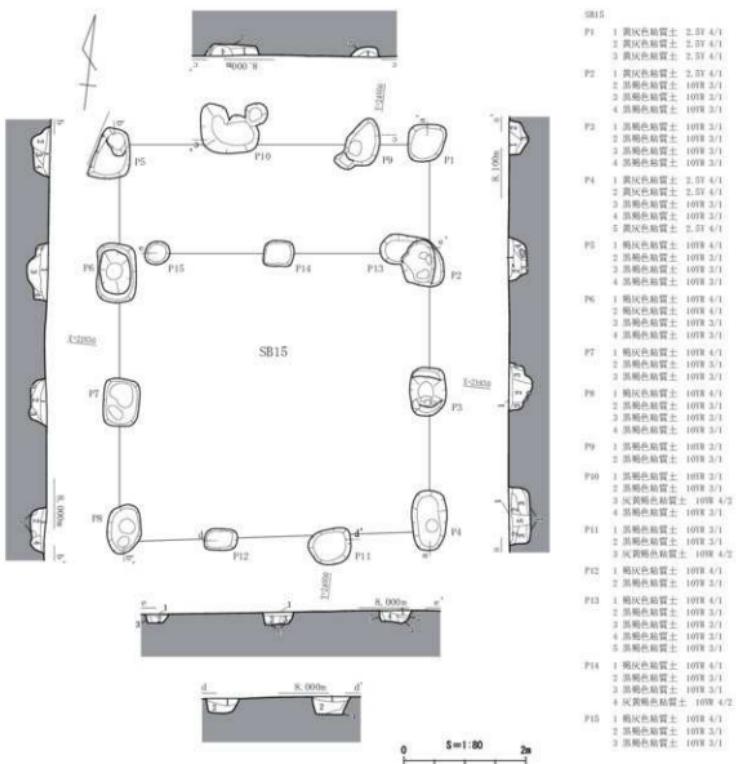
S B 2のところで述べたように位置が重複しており同時に使用することはありえない。S B 8付近と同じように複数回使用される空間である。



第11図 S B12実測図 (縮尺1/80)

## S B15 (第12図 図版第4)

E 2・3に位置する。桁行6.3m (3間) × 梁行5.1m (3間) の側柱建物である。内部にP 13~15の3穴で構成される間仕切り壁が確認できる。3穴は主柱穴より小さく、使用されていた柱も一回り細いものであったと推定できる。こういった状況から、中央に位置するP 14についても屋内棟持柱の可能性



第12図 SB15実測図（縮尺1/80）

を否定してもよいと考える。扉をつける構造ではなく、完全に壁で仕切られていたと考える。宮殿や地方官衙では、こうした間仕切りを屋内内部の区分と考える事例が多数である。地方集落において、区分が必要な小規模官舎が必要とは考えがたく、構築面からなんら根拠は得られなかつたが、間仕切りより外側は床がないか、もしくは低床と考えておきたい。こうした仕切りのある建物は、第5章で評価を行いたいが、本遺跡が駅戸集落であるならば、おそらくこうした施設が複数各時期に存在することからも、駅馬の馬屋であるものと推定しておきたい。

## S B16（第13図 図版第5）

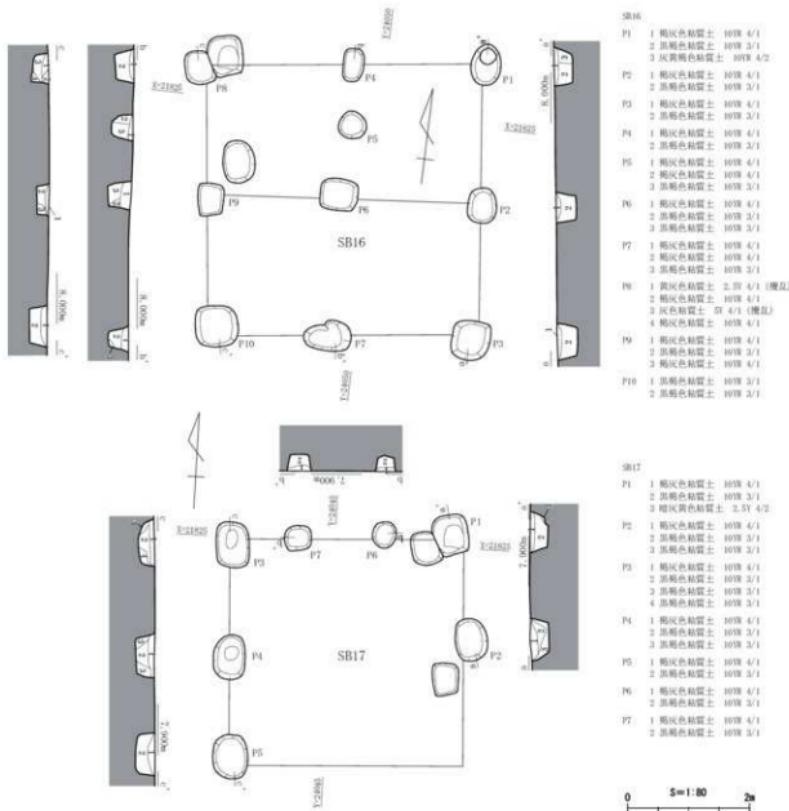
D・E 3に位置する。桁行45m（2間）×梁行44m（2間）の規模がある。ほぼ1丈5尺の正方形を呈する。中央に柱があり総柱状を呈する。P 6は主柱穴よりやや浅く、これも東柱であると考える。P 5も同様の東柱と思われる。この場合、建物内は全面床張りではなく、建物の南側半分は土間であつた可能性も捨てきれない。

S B16はS B15と近接し、S B17と重複する。推定される床面積も約20m<sup>2</sup>となり、検出できた建物内では小型である。雜舎あるいは稻以外の物を収納する屋であった可能性があろう。

#### S B17（第13図 図版第5）

E 3に位置する。桁行3.7m（2間）×梁行3.9m（3間）の側柱建物である。1丈3尺程度の正方形状を呈する。南東の隅柱は十分な精査をしたが確認できなかった。もとより掘り込みがなかったものと推定できる。北梁行は中央部が広い3間分割で、P 6・7間の空間に扉が造作されていた可能性がある。推定される建物の面積は14.4m<sup>2</sup>で、S B16よりもさらに小型である。扉の造作から推定しても、床がなく土間状の屋であったと思われる。

後述するS B18を含めて、こうした小型の建物は調査区の西側に集中する傾向が認められ、集落内の空間利用に則った施設配置と推定できる。



第13図 S B16・17実測図（縮尺1/80）

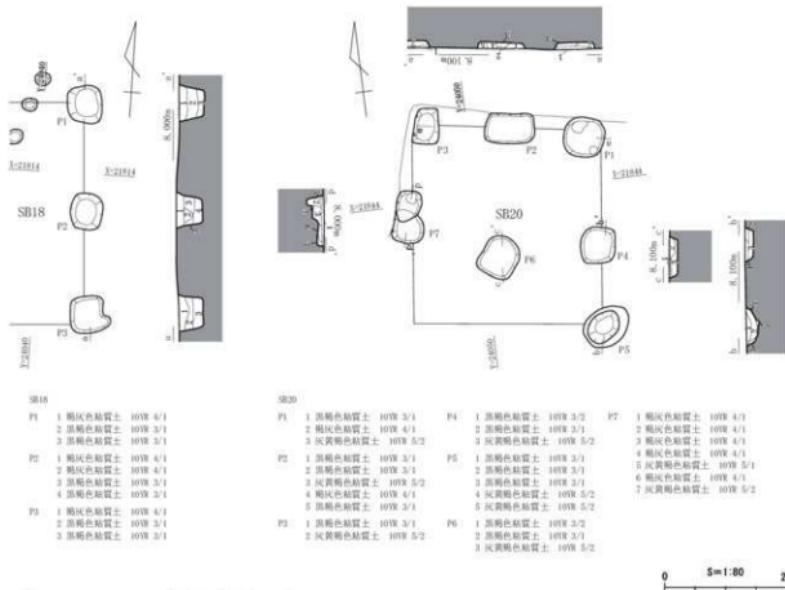
## S B18 (第14図 図版第5)

E 4 に位置する。桁行3.6m (2間) で西側は調査区外に延伸する。1丈2尺の規模である。建物主軸は、S B12・16等と主軸を同じくする。S B17とはほぼ同規模の小型正方形の建物であったと推定できる。S B16・17と似た機能を持つ屋と推定できる。

こうした小型建物が調査区の西側に集中して構築されている。先ほども述べたが、時間の変化にかかわらず、集落内の空間構成に変わりはなく、繰り返し同様の機能を持った建物群が再建築される様子が窺われる。

## S B20 (第14図 図版第5)

D・E 1 に位置する。桁行3.3m (2間) × 柱行2.7m (2間) の以上の規模がある建物である。少なくとも桁行は1丈以上の規模がある。調査区の北西壁に接して検出されており、全体は明らかになっていない。南西の柱穴は丁寧に精査したが確認できなかった。やや柱通りが悪く、東桁行はわずかに開く。P 6についてはこの建物に伴うものか判断が難しく、別の建物の柱穴である可能性も否定できない。本建物も調査区の西側に位置しており、S B16~18等の建物群と同じ機能が想定できる。



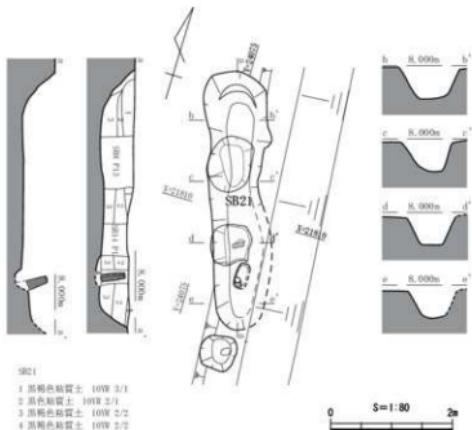
第14図 S B18・20実測図 (縮尺1/80)

0 5=1:80 2m

## S B21 (第15図 図版第5)

B 4・5 に位置する。布掘り掘方をもつ建物である。この建物の存在が確認できてから、注意深く精査を行ったが、布掘りの掘方を持つ建物はこの建物1棟のみであった。掘方の法量は、全長4.2m、幅は最大1.0mである。掘方の平面形は隅丸の長方形を指向して掘削されているが、東側長辺はやや乱れ

ている。長辺の壁面は直線的に掘削されているが、短辺の壁面は傾斜が緩い。底部は中央あたりでわずかに高くなっている。掘削中から注意深く観察していたが、底板や腕木などの柱を支える構造材が据え付けられていた痕跡は確認できなかった。南側にはこの建物の柱材が残存していた。柱材は腐食が進みもろい状態であり、分析や図化は不可能であった。SB8のP13によって切られた箇所に、残存する柱に対応する柱が存在したのではないかと推定できる。掘方の土層堆積は水平堆積で、再掘削された様子は観察できなかった。堆積状況からは、布掘りした底面に柱を据え付け、全体を均等に埋め戻したものと判断できる。調査区外の東側に対応する桁行列が存在すると考えられる。また、南側に別の掘方が存在し、建物が延伸する可能性も残されている。西側桁行のみの検出であり、建物の性格や機能を推定する要素は確認できなかったが、この建物にのみ布掘りの掘方を使用していることは建物の性格に意味があるものと推定できる。構築順としては、SB21はSB8・14に切られることが明確であり、SB8より古い。また、建物主軸はSB2と同じであり、本建物も最古段階の建物であると考えられる。



第15図 SB21実測図（縮尺1/80）

以下は、確実に建物または柱穴になる単独ピットである。なお、その他のピットについては、単層で0.1m程度の深度しかないため、報告を省略する。

SB11 P1 (第16回)

B2に位置する。S B12のすぐ北に構築されている。対応する柱穴列は東側調査区外に存在すると推定できる。水田耕作時の側溝で東側が削平されているが、隅丸方形の掘方で、長軸で0.9mを測る。

SB13 P.1 (第16回)

B4に位置する。SB8のすぐ北に構築されている。SB11と同じく対応する柱穴列は東側調査区外に存在すると推定できる。隅丸方形の掘方で、長軸で0.8mを測る。

S B 19 P 1 (第16回)

E2に位置する。SB15の北西では接する。調査区西壁に1/4程度隠れている。対応する柱穴列は、西側調査区外に存在すると推定できる。隅丸方形の掘方で、長軸で0.6mを測る。

S P 9 (第16図)

D 1に位置する。隅丸方形の柱穴である。長さ0.8m、深さは0.2mである。対応する柱穴は確認できないが、確実に柱が据え付けられていたようである。

S P 10 (第16[図])

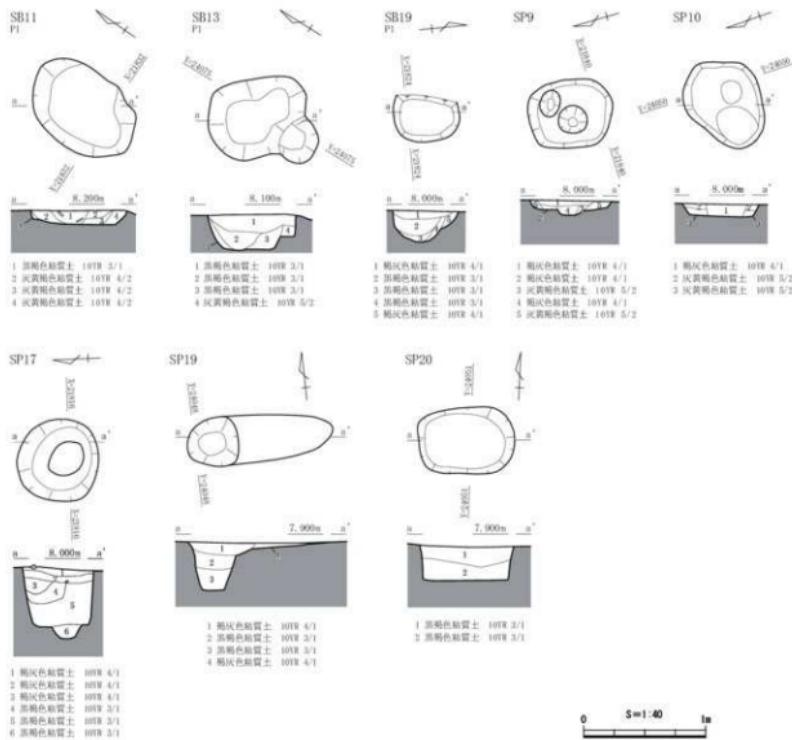
E 2 に位置する。やや不整形な方形柱穴である。長さ 0.8m、深さは 0.2m である。S P 9 の南西にあり、S P 9 と同様対応する柱穴が確認できない。

S P17 (第16回)

E 4 に位置する。円形の柱穴である。直径0.7m、深さは0.6mである。S B18の柱穴列の延長線上に存在するが、柱間距離や埋土の様子、構造が異なるため、別時期の柱穴と判断する。

S P 19 · 20 (第16回)

D 4に位置する。S D 7内に構築される柱穴である。S P 19は、柱抜き取り痕が残る。S P 19は円形で直径0.3m、深さ0.4m、S P 20は隅丸方形で長さ0.8m、深さ0.3mを測る。後述するS D 7に伴う柱穴であり、建物ではないものの柱を据え付けた可能性が高い。



第16図 SB11・13・19、SP9・10・17・19・20実測図（縮尺1/40）

## 2 その他の遺構

建物以外の遺構について報告を行う。

### S H 1 (第17図 図版第5)

C・D 2に位置する。S B 9の柱穴を切る。南北3.3m、東西2.6mの規模がある。検出時は堅穴式住居のような施設と考えていたが、内部は平坦ではなく、U字形の掘方であった。東側と西側で高低差が確認できる。南側に板材を建てた様な直線の溝状掘り込みがある。埋土中から多量の炭・炭化物が出土したが、焼土は含まれなかった。内部に硬化面や変色は確認できなかったため、屋外炉や住居系の施設とは考えがたい。長時間開口し徐々に埋まつたのではなく、短時間に埋められた可能性が高い。

### S K 1 (第17図 図版第6)

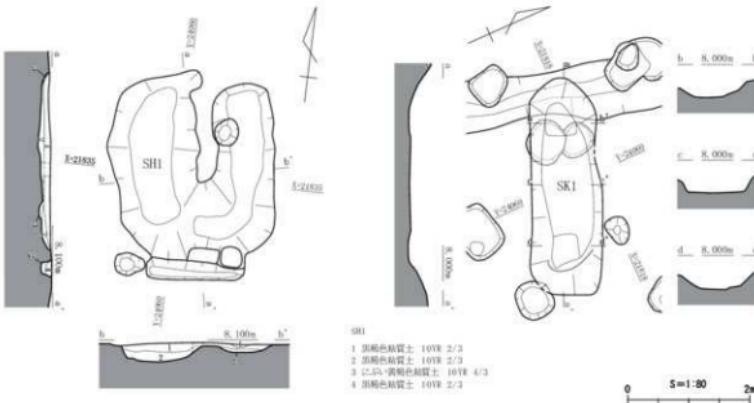
C・D 4に位置する。S B 5、S D 6によって切られる弥生時代の土壙墓である。長辺3.5m、短辺1.2mの規模がある。底面から0.1mほど浮いた位置で土器群(第32・33図)が土壤を覆うように投棄されていた。土器群の中央付近から管玉1点(第37図219)も出土している。木棺が使われていた可能性が高く、土器群は棺上に置かれていたものと推定できる。管玉も着装されてはおらず、土器群とともにおかれたものである。

## 3 溝

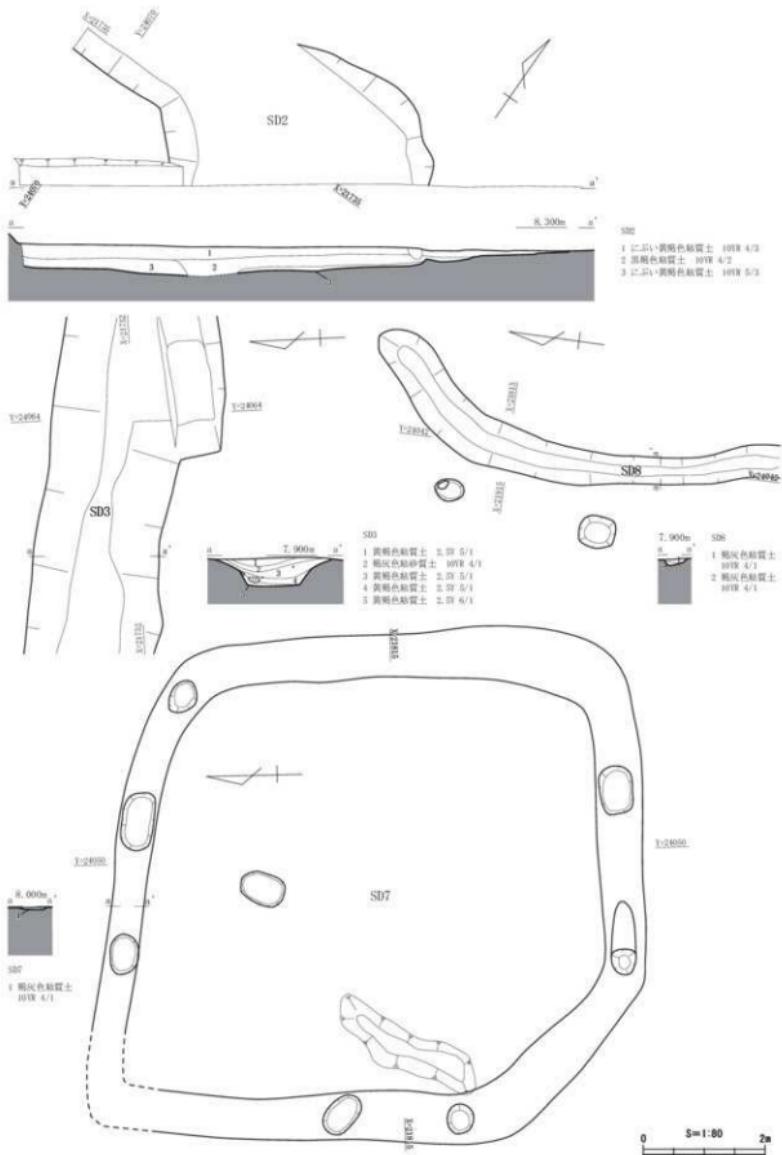
S D 1については土器が出土しているが、現代のごみが混入しており搅乱である。S D 4・5は奈良時代の須恵器片を含むため建物廃絶後の溝と推定できるが、0.1m程度の深さと極めて浅く、時期や性格がはっきりしない。S D 6については幕末の陶器器片を含むため、これも詳細な報告を行わない。以下、時期や性格の判明した溝について報告を行う。

### S D 2 (第3・18図)

B 12に位置する。幅は4.1m、深さは0.5mを測る。第3図のように、B 11～C 12の地区は、北をS D 3西はC 11・12を境として湿地状に下降する状況で、その底部付近に存在した流路である。南側は圃場整備や農道建設時に破壊され、はっきりしない。2層から繩文土器が出土しており、少なくともこの時期には流路であったと推定できる。S D 3が構築された段階では、完全に埋没していたようである。



第17図 S H 1・S K 1実測図(縮尺1/80)



第18図 SD 2・3・7・8 実測図（縮尺1/80）

## S D 3 (第3・18図 図版第6)

A11～D10に位置する。調査区を東西に横断する溝である。調査区西端で幅が広がるが、元々は直線状に掘られていたようである。調査区内だけで長さは30m、平均的な部分で幅は3.5m、深さは0.5mを測る。断面形は逆台形状で、底部は平らに近く人為的に掘削されている。埋土はあまり黒味がなく、炭化物などの混入は少ない。古墳時代前末から中期の土師器、須恵器が出土しており、掘削および埋没時期を示す。

## S D 7 (第3・18図)

D・E 4に位置する。南西角が不整形であるが、ほぼ正方形に連続する溝である。溝の幅は1.0m、深さは最大でも0.2mである。底部はごく浅い皿状を呈する。溝で開まれた内部の空間には、建物などの施設は確認できなかった。内部の空間は南北7.2m、東西6.6m程度の規模がある。溝内にS P18～20、25、26など複数のピットが構築されていた。しっかりとしたピットはS P19・20のみで他の物はごく浅い。先に報告したようにS P19は柱を立てていたものと考えられ、この溝で開まれた空間に必要な施設であったと推定できる。あるいは馬の屋外繫養施設としての空間利用も考えられる。

## S D 8 (第3・18図)

E 4に位置する。南北に延びる溝で、北側はやや北東へ屈曲し収束する。南側は水田側溝によって擾乱を受けているが、調査区外に延伸していたと推定できる。幅は0.7m、深さは0.3mである。埋土からは奈良時代の須恵器のみが出土しており、S D 7やS B18と同時期に機能していた可能性が高い。

## 参考文献

海野聰 2011 「越前国桑原庄券に記された地方建築の検討」『建築史学』第57号 建築史学会

奈良文化財研究所 2003 「古代の官衙遺跡 I 造構編」

## 第4章 遺物

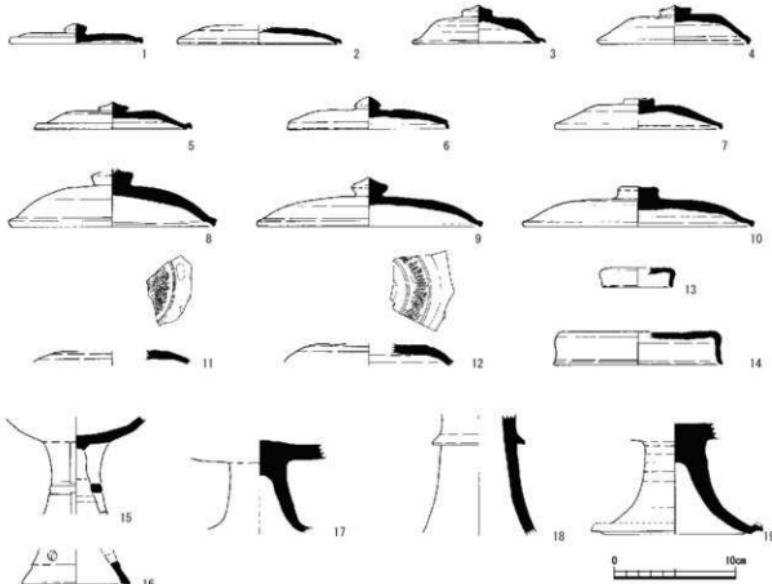
### 第1節 須恵器

#### 1 包含層出土須恵器（第19～24図 図版第7～11）

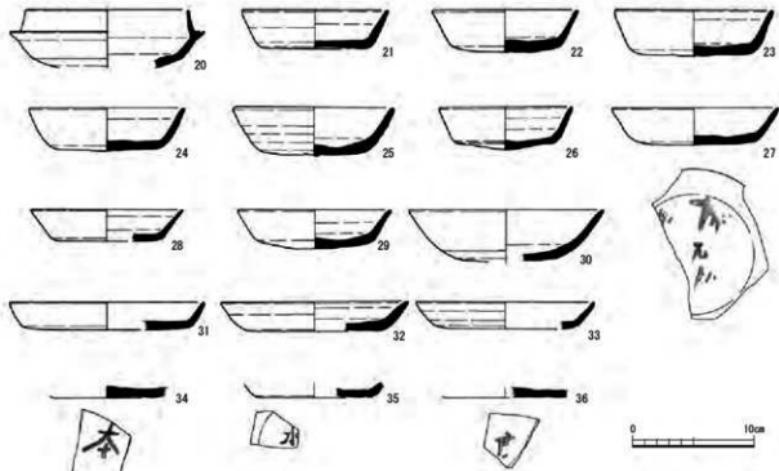
1～14は蓋である。摘みは擬宝珠形の崩れた個体が多く、7・10のように柱状化したものは少ない。器形も平笠形が5割以上を占め、時期のまとめがある。また、律令期の須恵器に関しては、無摘みの個体は確認できなかった。いわゆる盤類に対応するような大型の蓋も出土していない。11・12は有蓋高坏の蓋である。口縁部を欠くものの、削りの範囲は天井部の1/3程度にとどまる。おそらくMT15並行期に属するものである。13・14は壺蓋である。口縁端部は外反し、両製品とも律令期短頭壺に伴うものであろう。

15・16は古墳時代高坏である。15は長脚2段透孔で、坏部、脚端部を欠く。16は低脚の高坏で、ともに6世紀に属する。17～19は律令期の高杯である。高盤形の製品は確認できず、低脚の個体が多い。

20～30は杯である。20は古墳時代坏身で、体部の削りの範囲は1/3程度にとどまる。口縁端部も鋭さを失く。MT15並行期に属する。21～30は、無台杯である。口縁部は緩やかに内湾する。28・29のように少数外反するものも含まれる。底部調整が行われるものではなく、8世紀後半以降の製品である。27には、墨書痕が残るが、文字の判読は不可能であった。34～36は無台杯の墨書土器である。34は「本」、35は「水」、36は「京」である。破片のため推測にすぎないが、35の水は水尾（みお）の可能性があり



第19図 包含層出土須恵器実測図1（縮尺1/4）



第20図 包含層出土須恵器実測図2（縮尺1/4）

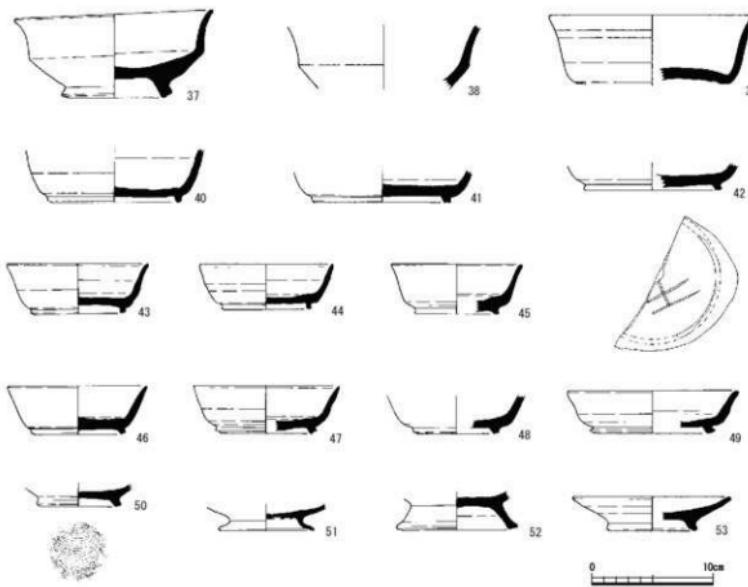
興味深い。水尾（三尾）は天平五年（733）「山城愛宕某郷計帳」に記載があり、水尾郷の存在は確実で、御簾尾への変化が指摘されている。

31～33は皿である。口縁部の立ち上がりは緩やかで、器高も低い。8世紀後半の製品である。杯Aと同様に口縁部は緩やかに内溝する器形で、底部調整に仕上げナデを施す製品はほとんどみられない。いずれも8世紀後半以降の製品である。

37～52は高台杯・椀である。37・38は稜椀である。2個体出土している。口径は有台杯Bの大型品とほほかわらない。高台は端部の調整をしっかり施すものの、断面形は方形で踏ん張らない。稜は鋭さを欠く。全体に器壁は分厚い。以上の観察より8世紀前半の所産とは考えがたく、8世紀後半に属するものであろう。

39～49は杯Bである。39～42は大型、43～49は小型である。口縁部が直立するものはなく、緩やかに立ち上がる。高台の断面形は方形や逆台形の物が多く、踏ん張るものはみられない。8世紀後半の製品であろう。42の底面には、「干」字状のヘラ記号が描かれている。破損しているため、断定はできないが文字ではなく記号であろう。

50～52は高台である。50は、底面に糸切り痕が明瞭に残る。灰釉こそ確認できないが、胎土や仕上げは灰釉陶器そのもので、いわゆる灰釉手の須恵器である。器形については不明であるが、9世紀後半に属するものであろう。固化不能の細片にわずかに黒色土器が確認できる。若干ではあるがこうした製品が含まれる点から集落の最終時期を示す可能性が高い。51・52は低脚杯の高台である。51は全体に器壁が薄く、脚部が強く屈曲する。52は直線状に延びる脚部をもち、端部を外側につまみ出している。これらは50と同じく、9世紀の製品であろう。遺構出土の須恵器に9世紀後半の遺物は確認できていない。こうした点を踏まえると、調査区外に9世紀の集落が一部存在し、そこで使用された製品が包含層中に含まれているものと判断するのが妥当であろう。



第21図 包含層出土須恵器実測図3（縮尺1/4）

53は托である。器形からは猿投産綠釉陶器の皿のような印象を受けるが、胎土や調整は須恵器そのものである。今回の調査では1点出土が確認できた。

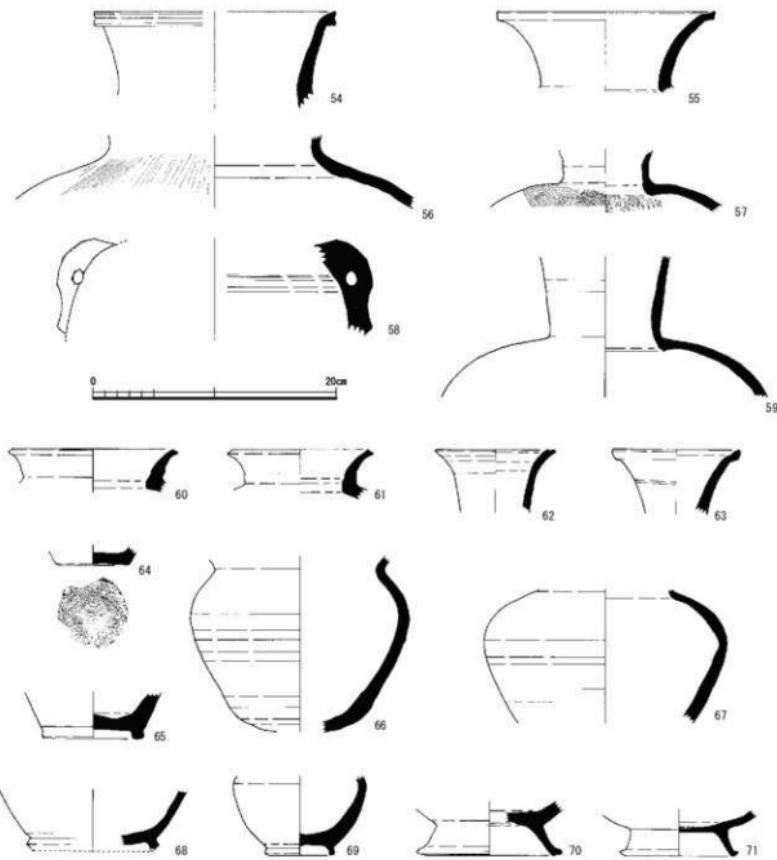
54~71は壺である。54は大型の広口壺で、口縁部下端に突帯をつけ外面平坦面を作り出す。頭部は無加飾である。律令期須恵器ではなく、6世紀の所産である可能性が高い。55は広口壺である。口縁部は上端を上方につまみ出し、短く平坦な外面平坦面を作り出す。頭は短い。56は肩部のみの破片であるが、瓶形ではない壺の出土例である。55・56は律令期須恵器であろう。

57~59・62~65は瓶である。定量まとまって出土しており、破片も多い。57のように調整がしっかりと施される個体も存在する。59のような大型の個体から、62のような小型のものまで確認できる。58は双耳瓶である。耳は単孔で、面取りは丸い。9世紀に属する。63は頭部に沈線が1条めぐる。64・65は小型瓶の底部である。64は平底、65は高台がつく。64の底面には糸切り痕が残る。

60・61は小型の短頸広口壺である。外反する口縁部をもち、口縁部を短く外側につまみ出す。これらも越前では一定数の出土が確認でき、律令期須恵器である。

66~71は短頸壺である。66のような無台のものも存在するが、68~71のように高台付きのものが多い。66は短く外方に開く口縁部をもつもので形態としては鉢に近い。67は短い直立する口縁部をもつ通常の短頸壺でしっかりと肩部が張る。69のように小型品の高台は瓶と同様方形断面の製品が確認できる。67のような製品の高台は、70・71のような、脚部が外側にハの字状に開き、裾部が短く外側につまみ出された個体が確認できる。

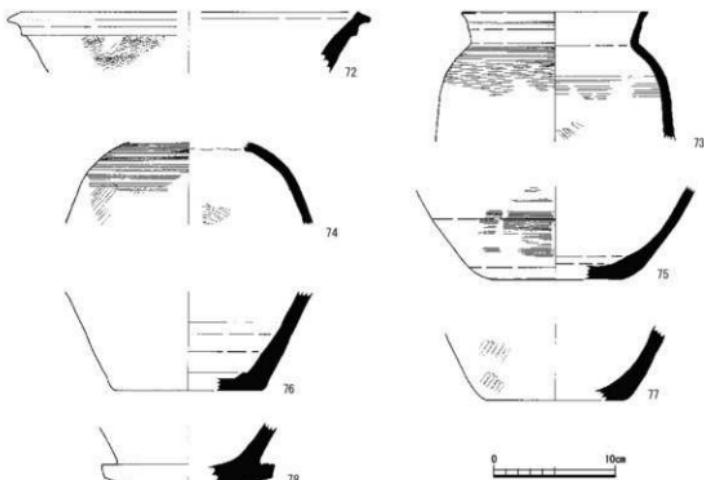
第23図は甕と鉢である。大甕は破片資料で複数個存在するが、口径の復元を行える個体が少ない。



第22図 包含層出土須恵器実測図4（縮尺1/4）

72は大壺の口縁部である。外傾端面がしっかりと作り出され、直下に突帯状の突出が1条めぐる。突出以下は波状文で加飾される。破片資料のため時期については不明なところが多い。

73・74は土師器壺の要素を持つ壺である。口縁部はあまり外反せず、胴部は大きく膨らまない。外面はカキ目調整で仕上げられる。ところどころにタタキ目が残る。越前では、土師器壺を須恵器窯で焼成する例が存在し、永平寺窯群では同時期に確認されている。同群の灰原から73と同様の個体が相当数出土しているが、すべて焼成しすぎた廃棄品であると考えていた。消費地で定量使用されているこれらの事例を参照すると、煮沸具ではなく何らかの用途が別にあり、当初より供給されていた可能性が高い。また、本遺跡の須恵器は、永平寺窯からの製品の供給は考えがたく、本遺跡の存在する金津窯から供給品である。現状ではまだ確認例は存在しないが、金津窯群でも永平寺窯群と同様の事例があるのか、

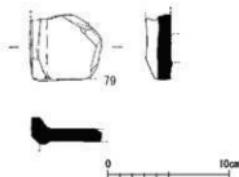


第23図 包含層出土須恵器実測図5（縮尺1/4）

それともこの器種のみを須恵器として焼成していたのか、今後の調査の進捗が待たれる。

75～78は鉢である。75～77は、大きく開く器形で、底部は平底である。器壁が分厚い製品が多い。78のような古墳時代由来の鉢も1点出土している。切込みや刺突痕はなく、8世紀の製品である。いずれの資料も上部を欠損しており、不明な点が多い。

包含層から第24図の風字硯が出土している。接合こそしないものの同一個体と思われる破片が3点出土しており、図化可能破片を図示している。高台部分は剥落しており残っていないかった。海部分に突帯の痕跡などは確認できることから、定型硯であったと推定できる。確實な識字層の存在を示すものであり、遺跡の官衙的性格を端緒に示す遺物である。



第24図 風字硯実測図（縮尺1/4）

## 2 遺構出土須恵器（第25・26図 図版第11・12）

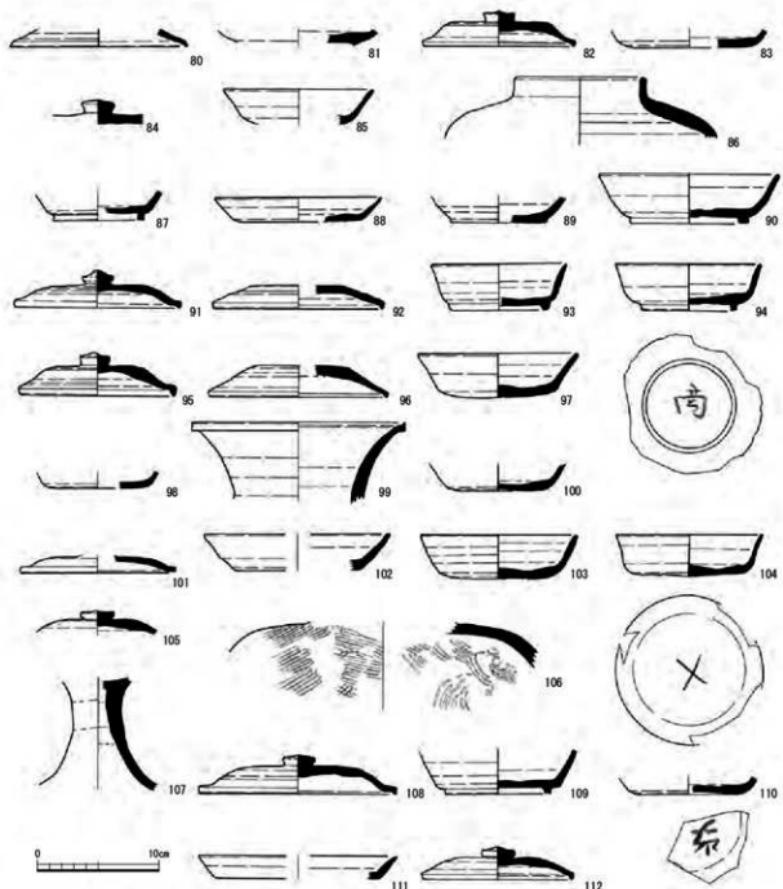
次に、遺構出土の須恵器について報告する。遺構からの遺物の出土については偏りがあり、倉や屋と想定される建物からは破片が埋土から出土している。一方、明らかに倉としての機能を有する建物からは、完形に近い遺物の出土とともに、出土数が多い傾向がある。特にSB8やSB12からは多くの遺物が出土しており、建物の機能を推定できる証拠といえる。

SB1のP3から80の杯蓋が、P1から81の杯Bが出土している。SB2のP4からは、82の杯蓋と83の杯Aが出土している。SB5のP5から84の杯蓋、P4から杯Aが出土している。SB6のP3から86の短頭壺が出土している。SB8のP1から87の杯B、88の皿、89の杯Aが出土している。89は完全な平底で、8世紀末頃の年代が想定される。SB11のP1からは90の杯Bが出土している。

S B 12からは、91~100が出土している。P 3からは91・92の杯蓋、93・94の杯Bが出土している。94には底面に「南」の墨書がある。P 4からは95・96の杯蓋、97・98の杯A、99の瓶が出土している。P 5からは100の杯Aが出土している。供膳具に偏っており、遺物出土柱穴にも偏りがある。S B 20のP 2からは、101の杯蓋が出土している。

S H 1からは、102~104の杯Aが出土している。104の底面には「×」のヘラ記号がある。S H 1では他に石鏡なども出土しており、出土した杯Aにも102と103・104では時間差が認められる。

これ以外の遺構では、S D 6から105の杯蓋と106の横瓶が出土している。S D 7からは107の高杯が出土している。いずれも破片で全体の復元は難しい。



第25図 遺構出土須恵器実測図（縮尺1/4）

S D 8からは、108~111が出土している。108は杯蓋で、ほぼ完形である。108は杯Bで、110は杯Aである。底面に「東」の墨書がある。111は皿である。S P 17からは112の杯蓋が出土している。

これ以外の遺構では、S D 3から第26図の須恵器が出土している。113・114は坏蓋である。ヘラ削りは器高の1/2におよぶ。口縁部はやや聞く器形である。おそらくT K 216~208並行期に属する。胎土はやや白く北摂の製品である可能性がある。115は蓋である。小型で類例を見ない。ドーム状に盛り上がる天井部で、摘みがつく。無加飾である。これのみ胎土焼成が異なり、外面に自然釉が前面に付着する。陶質土器の可能性があるのか、国内製品であるのか不明である。いずれにせよS D 3の遺物の年代観からは、古墳時代前末から中期前半の製品であることは間違いない。116は有蓋壺である。低脚で、4方向に1段透孔がある。117は坏身である。外面のヘラ削りは器高の1/2におよぶ、口縁部はやや内傾し、体部を超える長さをもたない。坏蓋と同様の年代が想定される。



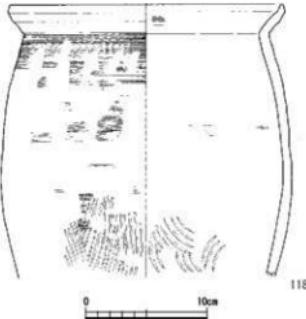
第26図 SD 3出土須恵器実測図（縮尺1/4）

## 第2節 土師器・弥生土器・縄文土器

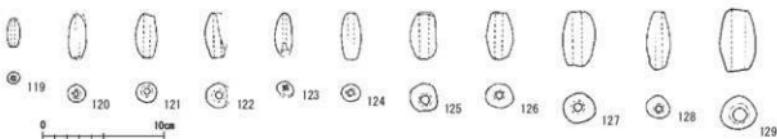
### 1 土師器・土製品（第27・28図 図版第13）

包含層からも律令期の土師器片は出土しているが、細片で摩耗が激しく、図化可能個体はほとんどなかった。遺構からの土師器甕が出土している。第27図118は、SH 1から出土した土師器長胴甕である。口縁端部を上方へつまみ出し、口縁部内面にはカキ目調整で仕上げられる。口縁部外面は回転ナデ調整である。胴部外面は上半部をタタキ後カキメ調整、下半部はタタキ目がそのまま残る。胴部内面も上半部はタタキ後カキメ調整、下半部はタタキ目がそのまま残る。外面には煮沸痕が残る。包含層出土の須恵器甕と同様の調整であり、生産は須恵器生産工人の手によるものであろう。定型化した様子からも8世紀後半の年代で妥当であろう。

第28図は土錘である。すべて包含層から出土している。包含層からは律令期須恵器の出土が多数を占めるため、これらの土製品も律令期に属するものと推定できる。面取りを施された痕跡も確認できるが、最終的にはナデで仕上げられている。器形は棗の身のように中央が膨らむ紡錘形である。長さは最小のもので1.3cm、最大の物でも2.5cmである。出土品はすべて小型で、周辺河川において漁労で使用されたものであろう。



第27図 土師器実測図（縮尺1/4）



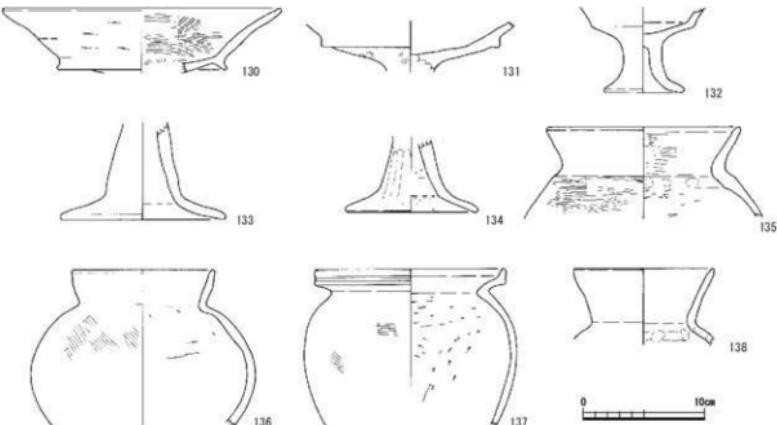
第28図 土製品実測図（縮尺1/4）

## 2 古式土師器（第29～31図 図版第13～15）

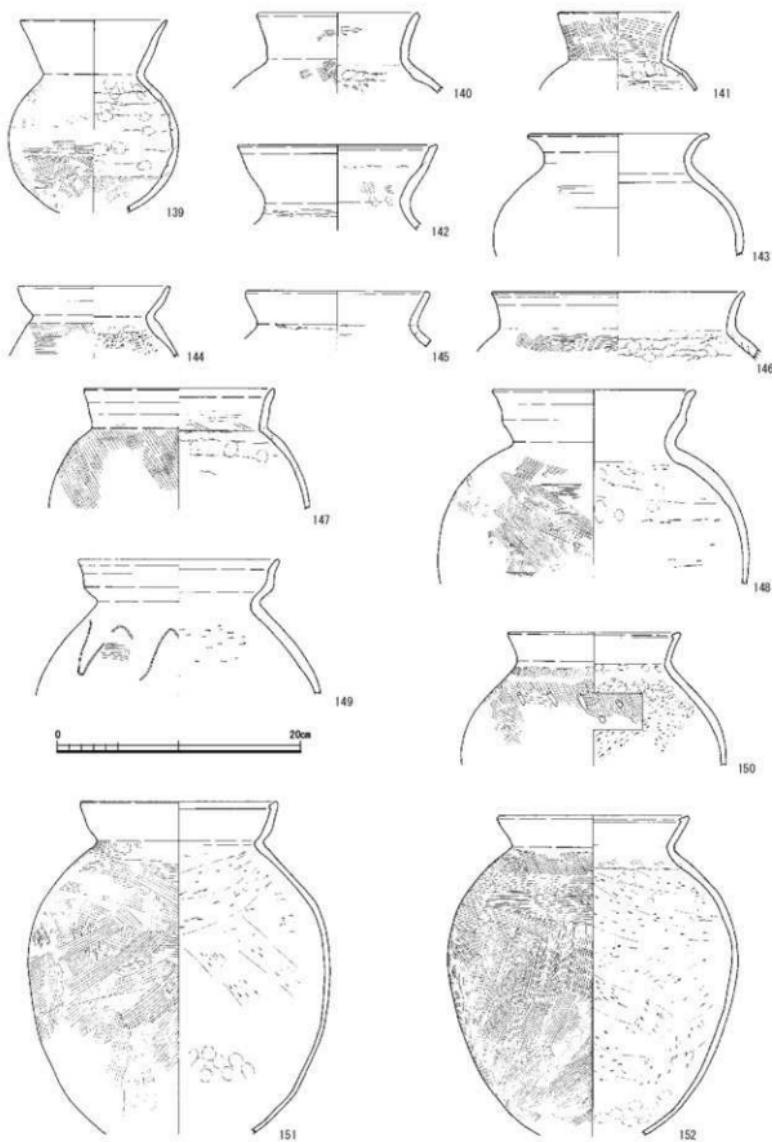
古墳時代の古式土師器は、包含層からの出土ではなく、ほとんどすべてSD3からの出土である。ただし、現代のごみが混じるSD1から少量出土している。SD1の所々には深い部分があり、そこから土師器が出土している。SD3埋土が削られた際に混入したものと思われる。

第29図はSD1の出土品である。130～134は高杯である。130・131は杯部で、屈曲部に突帯状の突出がある。口縁部は大きく開く。132は小型高杯である。口縁部は屈曲して上方へ立ち上がる。脚部は屈脚するもので、脚部裾はあまり大きく広がらない。133・134は大きく屈脚する脚部で、130・131などの杯部に対応するものであろう。古墳時代前中期に属する。135～138は壺・壺である。135・136はくの字状口縁の壺である。丸く球形化した胴部で、口縁部より胴部が大きく膨らむ。137は有段口縁の壺である。口縁部外面端面は幅が狭く、擬凹線が1条めぐる。138は広口壺である。胴部を欠損するが、くの字に開く口縁部に丸い胴部がつく布留式の定型化した壺である。

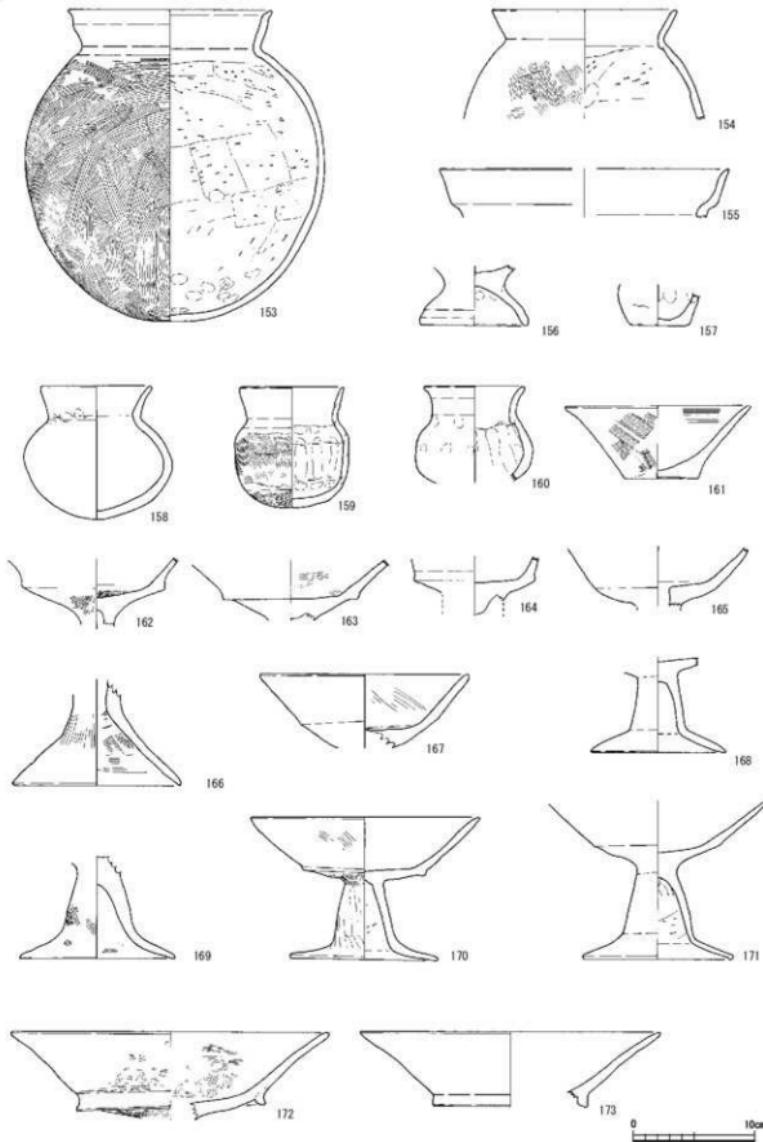
第30・31図はSD3出土の古式土師器である。139～142は壺である。139は138と同タイプの広口壺である。外面はハケ調整で、内面に指頭圧痕がよく残る。140は緩やかに外反する口縁をもつ。141は139よりやや小型ではあるもの、同タイプの壺である。口縁部外面を縦ハケで調整する。142は口縁端部が内傾し、肥厚するまではいかないものの、かすかに段がつく。出土した壺の中では幾つか大きいものの、SD3出土品では壺としてはこれが最大で大型品を欠く。



第29図 古式土師器実測図1（縮尺1/4）



第30図 古式土師器実測図2 (縮尺1/4)



第31図 古式土師器実測図3（縮尺1/4）

143～156は壺である。典型的な布留式壺148～153のはか、146・147のように布留式の範疇からはずれ形骸化していく壺も多くみられる。北陸では布留式の終末でも胴部の球胴化は少なく、倒卵形の器形を保つ個体が多く残る。一見すると古墳時代前期前半のようなフォルムであるが、小型精製器種が欠如することからみても前期後半～末であろう。155是有段口縁壺である。擬凹線はなく無文で、段部分は緩い。北陸系の最終段階の製品である。156は台付壺の高台である。上部は不明であるが、台付壺の存在資料として提示しておく。

157は手づくねの小型土器である。祭祀要素は皆無で、1点のみの出土である。158～160は小型丸底土器である。いわゆるD類で口縁部径が胴部径より小さい。口縁部も短小化している。159・160のように器形も球胴ではなくいびつである。161は小型の鉢である。内外面ハケ調整される。

162～166は器台である。162～164の無孔のものと、165・166の有孔の2種類存在する。ハケ調整品で精製品は存在しない。

167～173は高杯である。脚部は大きく屈脚するものである。杯部は167・170・171のように屈曲するものと、172・173のように突帯をもつ大型のものがある。前期末～中期前半の様相を色濃く反映している。

S D 3出土遺物は、これらの古式土器と第26図の須恵器に限られており、他の時期の遺物をまったく含まない。その遺物の一括性から古墳時代中期でも極めて早い段階で埋没したものと推定できる。

### 3 弥生土器（第32・33図 図版第16・17）

弥生土器はSK1から出土しており、包含層からは出土していない。

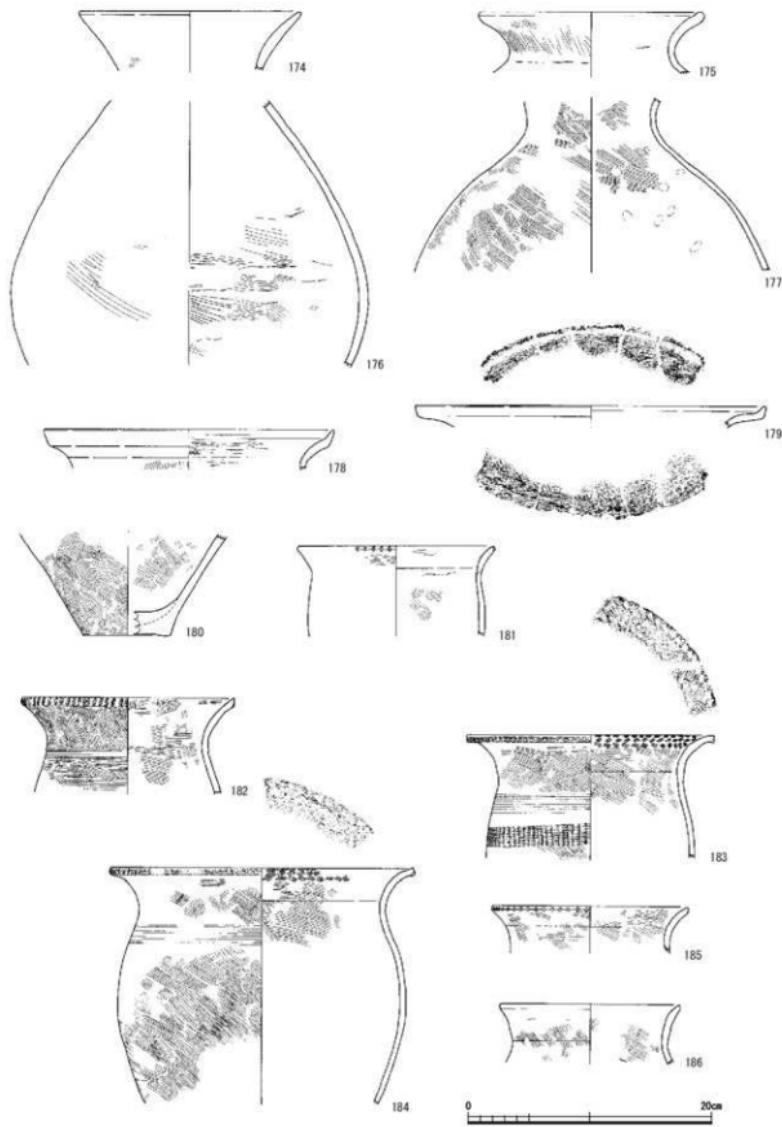
174～177・180は壺である。確認できる口縁部は外反し、口縁端部への加飾は確認できない。胴部は内外面ともハケ調整である。口縁部径に対して胴部は大きく膨らむ。176のように、やや下影のある器形を呈する。

178・179・181～192は壺である。178・179のように、口縁部が大きく広がり口縁端部を上方へつまみあげるものと、181～186のように緩やかに外反する口縁を持つものがある。後者には口縁端部に刻み目が施されるものが大半である。179は外面に矢羽状の装飾が確認できる。183・184は口縁部内面に斜行短線文が施される。183の外面には、櫛描直線文と簾状文が施され、装飾度が高い。簾状文は、工具によるあたりがしっかりと残り、畿内の弥生土器のように精緻に施されている。182・184・185には頭部付近に櫛描直線文を意識した直線状のハケ目が施されている。189～192のように、胴部に対して小さな平底である。底部は裾までハケ調整が認められる。

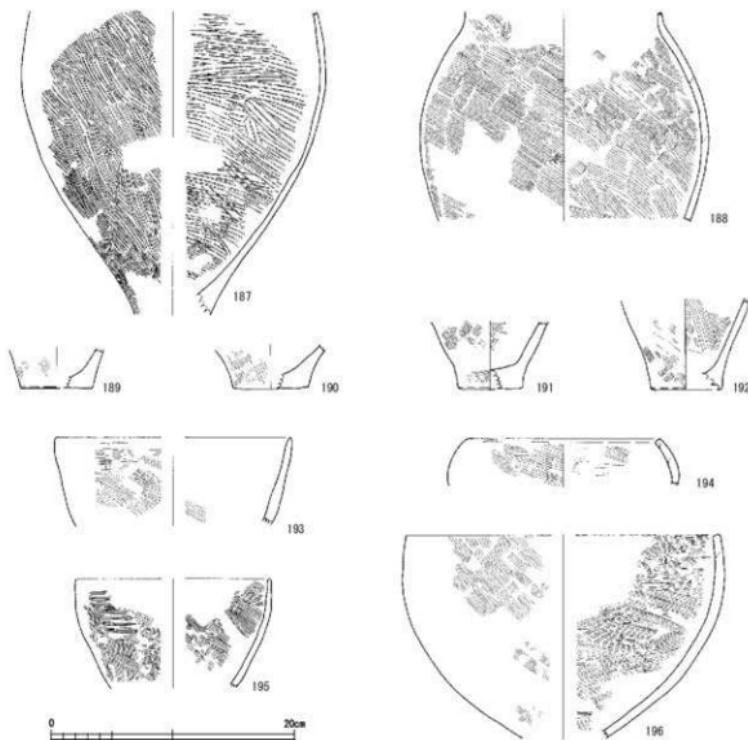
193～196は鉢である。193は直口である。194は完全に無口縁鉢である。195・196のような中間の器形も存在する。底部は不明である。4点とも内外面ハケ調整である。加飾は認められない。

これらの時期であるが、直線文・簾状文などの櫛描文が定量出土するものの、凹線文を欠くことや、器種構成に大型の高杯などの器種を欠くことから、弥生時代中期中葉の年代でよいだろう。地域的な問題か条痕文土器も確認できない。

これらの土器は、土壤墓上から出土しているが、実測図からもわかるように、すべて破片化している。本来壊れにくい分厚い底部なども割られており、破片になっている。意図的に破碎されたことは明確である。これら土器群には使用痕があり、使用後に破碎し、土器群を供置したものであろう。その際に、第37図の管玉もともにおかれたものと思われる。



第32図 弥生土器実測図1 (縮尺1/4)

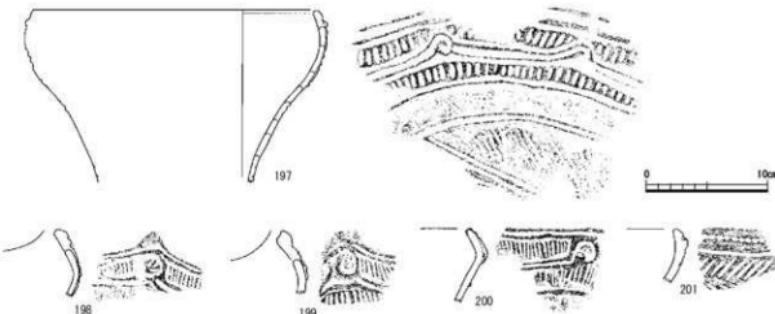


第33図 弥生土器実測図2（縮尺1/4）

## 4 縄文土器（第34図 図版第17）

197～201は有文の深鉢である。197はS D 2最下層、198～200はS D 2覆土、201のみS H 1から出土している。197は直線口縁で、口縁部直下に突带上隆起をはさみ沈線で2条の直線文を配する。縦方向の短い沈線を連続させた区画内部に、雲形渦状文を連続して配する。無文帶以下胴部は沈線で装飾する。198・199は非常によく似ており同一個体の可能性がある。大きな山形の口縁部で、平行する沈線内の区画を縦方向の沈線で加飾する。口縁部の山形突起に合わせて、渦状文が配される。この下側も縦方向の沈線で加飾される区画が連続する。200は、口縁部は直線であるが、文様構成は198・199と共通である。201は、口縁部は直線である。口縁直下に刺突文が連続して配される。直線の沈線以下を矢羽状に刻まれた斜行沈線で加飾する。

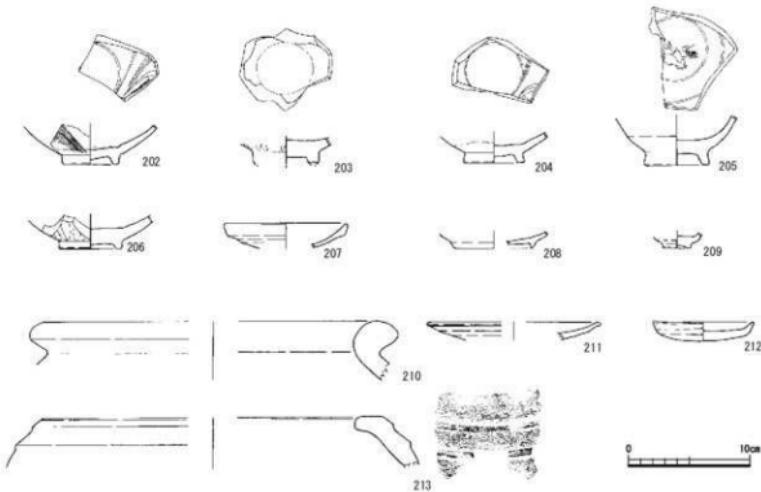
以上の加飾の特徴からは、これら縄文土器の時期は、縄文時代中期でも終末の段階に属するものであろう。



第34図 縄文土器実測図（縮尺1/4）

## 4 中世陶磁器（第35図 図版第17）

202~206は青磁碗である。202の外面は櫛描文が施される。内面には割花文が施される。竜泉窯系青磁で13世紀のものである。203は太い連弁表現をもつタイプで、高台を丸く収める。16世紀のものである。204は内面に割花文が施される。施釉範囲は高台まで及ばず、高台の断面形は外側に踏ん張る。13世紀のものである。205は内面見込みに陰印刻草花文が施される。高台内には施釉がない。12世紀のものであろう。206も同時期と思われる連弁碗である。207は青磁小皿である。類例が少なく、時期については不明である。208は白磁の端反皿で、高台断面は三角形である。16世紀のものであろう。209も白磁で小坏かと思われる。210は珠洲焼の甕である。211は瀬戸美濃の皿である。212はかわらけである。すべて中世前期のものである。213は瓦質土器の風炉である。破片であるが14世紀の製品であろう。



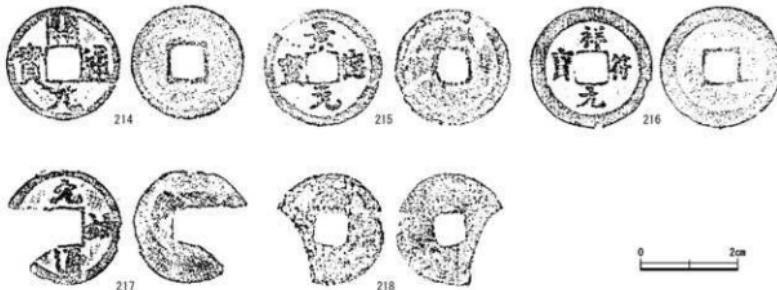
第35図 中世陶磁器・土器実測図（縮尺1/4）

## 第3節 古銭・石製品・石器

## 1 古銭 (第36図 図版第17)

古銭は、遺構から出土せず、表採や包含層からの出土である。

214は開元通寶である。唐初鑄621年。直径は八分に足りない23mmである。215は景徳元寶である。隔輪細線で文字と縁部分が接触しない。宋初鑄は1004年である。216は祥符元寶である。北宋1008年初鑄である。縁が太く、寶が中央部に寄る。217は元祐通寶である。真書体である。北宋錢で、鑄造期間が1086~1093年までである。218は文字が判読できない。縁部の盛り上がりも確認できない。いわゆる悪錢かと思われる。



第36図 古銭拓影圖 (縮尺1/1)

## 2 管玉 (第37図 図版第18)

219はS K 1の土器群とともに出土した。1点のみの出土である。緑色凝灰岩製で、長さ4.5mm、直径1mmである。非常に繊細な管玉である。

220はD 9の遺構がまったく存在しない地山面から出土した。緑色凝灰岩製である。欠損しており、残存部の長さは8mm、直径2.5mmである。弥生時代後期以降の製品と考えられる。なお、当遺跡では製品の出土のみで製作関連遺物は出土していない。



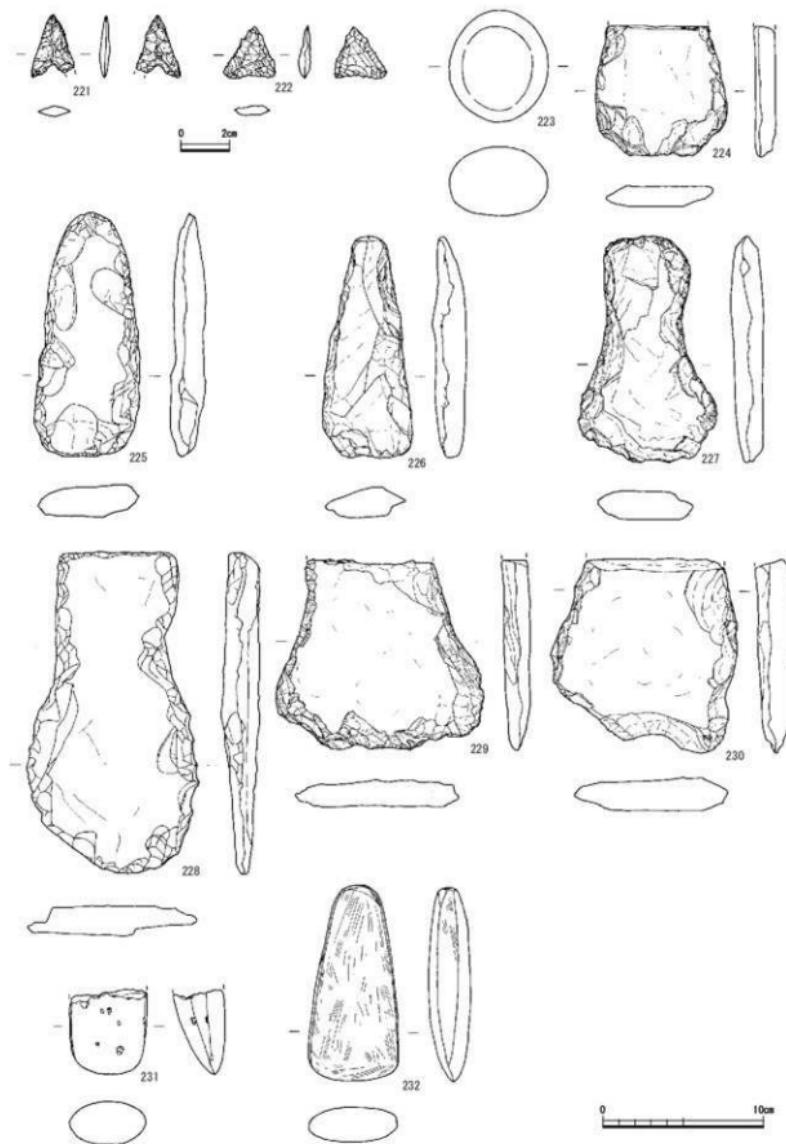
第37図 管玉実測圖 (縮尺1/1)

## 3 石器・石鍋 (第38・39図 図版第18)

221・222は石鎚である。221はS H 1から、222はS B 5-P 11から出土している。221は凹基無茎鎚で、基部に抉入が施される。三角形を呈する。222は基部の作りだしが明瞭ではなく、裏面の調整もほとんど行われておらず未完成の可能性が高い。ともに材質は安山岩である。

223は磨石である。S H 1から出土している。敲打痕はなく、主面にのみ摩耗面がみられる。軽石と思われる。

224~230は打製石斧である。全て包含層から出土している。撥形(224・227・229・230)と短冊形(225・226)があり、228のような刃部が楕円形を呈す製品も存在する。石材は安山岩である。



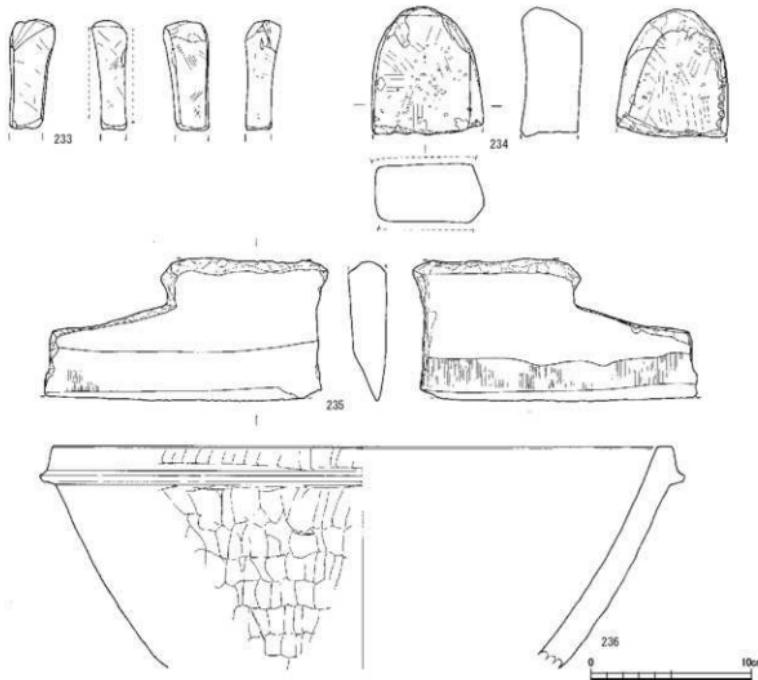
第38図 石器実測図1 (縮尺1/2 1/4)

231・232は磨製石斧である。短冊形の平面形を呈する。2点とも側面の面取りを意識して製作されているが、断面は面取りが甘く、稍円形に近い。231が安山岩、232が蛇紋岩で全体が非常に丁寧に研磨されている。

233・234は砥石である。2点とも砂岩で中砥と推定される。233はもともと直方体の形状を呈していると思われるが、4面ともに使用され、各面とも反りがついている。234は側面が面取りされており、先端は丸い。先端は成形ではない。表裏両面が使用されている。

235は包含層から出土した用途不明石器である。欠損のため全体の形状は不明である。出土時、接合片がないか精査したが、残念ながら他の破片は得られなかった。石材は凝灰岩である。柄着装品なのかどうかも残存部位からは特定できない。表裏ともに、幅をそろえてきれいに刃部を作り出されており片刃である。刃部裏面は上反る成形である。刃部の先端は研ぎ直しの後か、表裏ともに一段角度が変わる。使用痕が所々に残っており、刃部に対して直交方向に擦痕がある。丁寧な作りの刃部に対し、峠側は破損のせいもあるが粗雑な成形である。時期についても不明と言わざるを得ない。

236は石鍋である。石材は滑石である。口縁部直下に削り出された鈎がめぐる。鈎の断面形は正台形で、鈎垂は下がる形状を呈する。口径38cmと大型で、底部を欠損するものの底径は口縁部の1/2程度に収



第39図 石器実測図2 (縮尺1/4)

まるものと推定できる。外面には壓痕がよく残っている。石鍋は、近年研究も進み、製作地が限定されることから、全国的に共通の編年が確立している。これらを参考にすると、13世紀の製品であろう。

## 参考文献

- 中世土器研究会編 1995 「概説 中世の土器・陶磁器」  
奈良文化財研究所 2004 「古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編」

第2表 須恵器観察表

番号	出土位置	器種	口径	深度	調整/施文		色調	焼成	備考
					外面	内面			
1	C4 1層	杯蓋	11.0	1.6	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
2	B4 1層	杯蓋	13.5	(1.6)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
3	B7 1層	杯蓋	(11.0)	3.1	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
4	D4 1層	杯蓋	(12.6)	3.2	回転ナゲ	回転ナゲ	オリーブ灰	良	焼き落みあり
5	C4 1層	杯蓋	(13.0)	2.2	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
6	C3 1層	杯蓋	13.4	2.7	回転ナゲ	回転ナゲ	オリーブ灰	良	焼き落みあり
7	C4 1層	杯蓋	(13.8)	2.6	回転ナゲ	回転ナゲ	黄灰	良	
8	E2 1層	杯蓋	(17.2)	(4.7)	回転ナゲ	回転ナゲ	褐灰	良	
9	C4 1層	杯蓋	18.6	3.1	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
10	C2 1層	杯蓋	(19.0)	3.3	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	内面焼灰
11	B3 1層	坪蓋	—	—	楕円点文 回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
12	B2 1層	坪蓋	—	—	楕円点文 回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
13	C4 1層	盃蓋	(3.8)	1.2	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
14	C3 1層	盃蓋	(4.0)	2.8	回転ナゲ	回転ナゲ 仕上げナゲ	灰	良	
15	OB 1層	高杯	—	(8.0)	回転ナゲ 沈縫2条	回転ナゲ	灰	良	2段酒井
16	E4 1層	高杯	—	(2.9)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	円形透孔
17	C5 1層	高杯	—	(7.4)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
18	B3 1層	高杯	—	(10.0)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	外側開削
19	B5 1層	高杯	—	(16.1)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
20	E2 1層	坪身	(3.4)	(4.8)	ナゲ ヘラケズリ	回転ナゲ	灰白	良	受皿に墨片付着
21	C2 1層	坪A	(12.0)	3.4	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
22	C4 1層	坪A	(12.0)	3.5	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	近世スノコ压痕
23	D4 1層	坪A	(13.0)	3.8	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
24	C5 1層	坪A	(12.8)	3.6	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
25	C5 1層	坪A	(13.2)	4.0	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
26	C4 1層	坪A	(10.8)	3.5	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
27	B3 1層	坪A	(11.0)	3.1	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	底面落着
28	D4 1層	坪A	(12.6)	2.6	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
29	E4 1層	坪A	12.6	3.4	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
30	C4 1層	坪A	(16.0)	(4.2)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
31	C4 1層	盃	(16.0)	2.3	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
32	C5 1層	盃	(15.4)	2.4	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	不良	
33	E3 1層	盃	(14.4)	2.2	回転ナゲ 仕上げナゲ	回転ナゲ	灰	良	

番号	出土位置	器種	口径	器高	調整/旋文		色調	焼成	備考
					外面	内面			
34	B7 1層	杯A	—	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	表面墨書き
35	D4 1層	杯A	—	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	表面墨書き
36	D4 1層	杯A	—	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	表面墨書き
37	C4 1層	環杯	16.3	7.2	回転ナゲ ヘラケズリ	回転ナゲ ヘラケズリ	灰白	良	
38	E3 1層	環杯	—	(5.2)	回転ナゲ ヘラケズリ	回転ナゲ	灰	良	
39	C5 1層	杯B	(17.0)	(5.7)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
40	C4 1層	杯B	—	(4.2)	回転ナゲ 仕上げナゲ	回転ナゲ 仕上げナゲ	灰白	良	
41	B6 1層	杯B	—	(2.8)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
42	B5 1層	杯B	—	(2.3)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	底面へラ記号
43	C4 1層	杯B	11.6	4.2	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
44	E2 1層	杯B	(10.3)	3.7	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
45	C3 1層	杯B	(10.8)	3.1	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
46	B5 1層	杯B	(11.5)	4.0	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
47	B2 1層	杯B	(11.8)	3.9	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
48	D4 1層	杯B	—	(3.2)	回転ナゲ	回転ナゲ	黄灰	良	
49	B4 1層	杯B	(11.0)	3.5	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
50	C5 1層	碗?	—	(1.8)	回転ナゲ 亂切底	回転ナゲ	灰白	良	底面糸切痕
51	C5 1層	低脚杯	—	(2.2)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
52	E3 1層	低脚杯	—	(3.2)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
53	B4 1層	托	(13.0)	2.9	回転ナゲ	回転ナゲ	黄灰	良	
54	C5 1層	壺	(20.0)	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
55	C3 1層	壺	(18.0)	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
56	B3 1層	壺	—	—	回転ナゲ ハケ	回転ナゲ	黄灰	不良	
57	D4 1層	壺	—	—	回転ナゲ タタキ	回転ナゲ タタキ	灰	良	
58	C5 1層	夏耳瓶	—	—	回転ナゲ ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
59	E3 1層	壺	—	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	内外面隣灰
60	B5 1層	壺	(14.0)	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
61	B5 1層	壺	(12.0)	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
62	B3 1層	壺	(10.0)	—	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
63	C4 1層	壺	(10.6)	—	回転ナゲ 沈器1種	回転ナゲ	灰	良	
64	D4 1層	壺	—	—	回転ナゲ 亂切底	回転ナゲ	灰	良	底面糸切痕
65	E3 1層	壺	—	—	回転ナゲ	回転ナゲ	黄灰	不良	
66	D4 1層	短頸壺	—	(14.4)	回転ナゲ ヘラケズリ	回転ナゲ	灰黒	良	
67	E3 1層	短頸壺	—	(11.0)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	外面隣灰
68	B3 1層	壺	—	(5.0)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	
69	C5 1層	壺	—	(6.0)	回転ナゲ ヘラケズリ	回転ナゲ	灰	良	内部隣灰
70	B3 1層	壺	—	(4.5)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰白	良	
71	D2 1層	壺	—	(3.9)	回転ナゲ	回転ナゲ	灰	良	高台内スコ痕
72	B3 1層	壺	(27.8)	—	回転ナゲ 織縞底伏支	回転ナゲ	灰	良	
73	C4 1層	壺	(15.4)	(10.7)	回転ナゲ カキメ	回転ナゲ カキメ タタキ	灰	良	外面隣灰
74	C4 1層	壺	—	(6.7)	回転ナゲ カキメ タタキ	回転ナゲ タタキ	灰	良	
75	D4 1層	鉢	—	(7.5)	回転ナゲ カキメ	回転ナゲ	灰白	良	

番号	出土位置	器種	口径	器高	調整/施文		色調	焼成	備考
					外面	内面			
76	C3 1層	鉢	—	(8.1)	回転ナデ	苗ナデ	黄灰	不良	
77	B3 1層	鉢	—	(6.2)	回転ナデ	タタキ	回転ナデ	黄灰	不良
78	D4 1層	鉢	—	(5.0)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
79	E4 1層	黒字皿	—	—	錐部へテ曲取り	ナデ	ナデ	灰	良
80	SB1-P3	杯盤	(14.6)	—	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
81	SB1-P1	杯皿	—	—	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰白	良
82	SB2-P1	杯盤	(12.4)	3.0	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
83	SB2-P1・4	杯A	—	—	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
84	SB5-P5	杯皿	—	(2.1)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
85	SB5-P4	杯A	(12.2)	(2.0)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
86	SB6-P3	短脚壺	(6.0)	—	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
87	SB8-P1・7	杯B	—	(2.0)	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
88	SB8-P1	皿	(13.6)	2.0	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
89	SB8-P3	杯A	—	(2.2)	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
90	SB11-P11	杯B	(14.6)	4.1	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
91	SB12-P3	杯盤	13.6	3.2	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
92	SB12-P3	杯盤	(14.0)	(2.0)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
93	SB12-P3	杯B	(11.1)	3.8	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
94	SB12-P3	杯B	11.9	4.0	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
95	SB12-P4	杯皿	12.7	3.6	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
96	SB12-P4	杯皿	(11.6)	(2.6)	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
97	SB12-P4	杯A	13.0	3.6	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
98	SB12-P4	杯A	—	—	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
99	SB12-P4	皿	(7.5)	—	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
100	SB12-P5	杯A	—	(2.2)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
101	SB20-P2	杯皿	(12.7)	(1.4)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
102	SB1	杯A	(15.1)	3.0	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
103	SB1	杯A	13.0	3.7	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
104	SB1	杯A	12.1	3.6	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
105	SD6	杯皿	—	(1.9)	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
106	SD6	模様	—	(3.7)	タタキ		タタキ	灰白	良
107	SD7	高杯	—	(9.2)	回転ナデ	不整方向ナデ	回転ナデ	灰黒	良
108	SD8	杯皿	16.2	3.2	回転ナデ		回転ナデ	青灰	良
109	SD8	杯B	—	(3.6)	回転ナデ	仕上げナデ	回転ナデ	灰	良
110	SD8	杯A	—	—	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
111	SD8	皿	(16.3)	1.9	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
112	SP17	杯皿	(12.6)	2.7	回転ナデ		回転ナデ	灰	良
113	SD5	洋皿	14.1	4.5	回転ヘラ削り	回転ナデ	回転ナデ	灰白	良
114	SD5	洋皿	(12.9)	(3.2)	回転ヘラ削り	回転ナデ	回転ナデ	灰白	良
115	SD3	杯皿	(7.8)	(4.5)	回転ヘラ削り	回転ナデ	回転ナデ	灰オリーブ	外表面自然釉付着
116	SD3	高杯	—	(8.0)	回転ナデ		回転ナデ	灰白	良
117	SD3	浮身	(12.3)	(4.2)	回転ヘラ削り	回転ナデ	回転ナデ	灰白	良

単位: cm (以下同)

第3表 土師器・弥生土器観察表

番号	出土位置	器種	口径	器高	調整/鑑定		色調	焼成	備考
					外面	内面			
118	SH1	長脚甌	(22.0)	(22.5)	回転ナゲ カキメ タタキ	回転ナゲ カキメ タタキ	浅黄緑	良	外面スス付着
130	C10 SD1	高杯	(22.8)	(5.3)	ナゲ	ハケ	緑	良	
131	C10 SD1	高杯	—	(4.3)	ハケ	—	灰白	良	
132	C9 SD1	高杯	—	(7.0)	—	—	浅黄緑	良	
133	C10 SD1	高杯	—	(13.2)	—	—	灰白	良	
134	C10 SD1	高杯	—	(11.0)	ヘラ面取り	ヘラケズリ	灰白	良	
135	C10 SD1	甌	(13.7)	—	ナゲ ハケ	ハケ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	
136	C10 SD1	甌	(11.0)	(3.1)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	
137	C10 SD1	甌	15.7	(13.0)	隔壁縁2条 ハケ	ナゲ ヘラケズリ	浅黄緑	良	
138	C10 SD2上層	甌	(11.6)	—	ナゲ	ナゲ 指壓痕	淡黄	良	
139	A10 SD3	甌	(12.2)	(15.8)	ナゲ ハケ	ナゲ ハケ	に赤い黄緑	良	
140	SD3	甌	(13.0)	(8.7)	ハケ	ハケ ヘラケズリ	に赤い緑	良	
141	C11 SD3	甌	(10.0)	(6.5)	ハケ ナゲ	ハケ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	
142	B10 SD3	甌	(16.0)	(7.0)	ナゲ ハケ	ナゲ ハケ	に赤い黄緑	良	
143	C11 SD3	甌	(14.0)	(10.1)	ナゲ ハケ	—	緑	良	
144	C11 SD3	甌	(12.2)	(5.9)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	外面スス付着
145	C11 SD3	甌	(15.2)	(4.6)	ナゲ ハケ	ナゲ	浅黄緑	良	
146	SD3	甌	(20.6)	(5.7)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	外面スス付着
147	B10 SD3	甌	(13.0)	(10.0)	ナゲ ハケ	ナゲ	に赤い黄緑	良	外面スス付着
148	C11 SD3	甌	(16.6)	(16.0)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	
149	A10 SD3	甌	(16.4)	(11.1)	ナゲ ハケ 面状沈縫	ナゲ ヘラケズリ	淡黄	良	
150	C10 SD3	甌	(14.2)	(11.0)	ナゲ ハケ 刺突文	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	外面スス付着
151	C10 SD3	甌	(16.2)	(27.3)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	
152	C11 SD3	甌	15.6	(26.3)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	内外面スス付着
153	B10 SD3	甌	16.6	25.6	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い緑	良	外面スス付着
154	B10 SD3	甌	(15.2)	(9.0)	ナゲ ハケ	ナゲ ヘラケズリ	に赤い黄緑	良	外面スス付着
155	B10 SD3	甌	(24.0)	(5.0)	—	—	に赤い緑	良	
156	B10 SD3	台付甌	—	(4.9)	ナゲ	ナゲ	灰黒	良	
157	C10 SD3	手形ね土器	—	(3.4)	面ナゲ	指ナゲ 指オサニ	に赤い黄緑	良	
158	C11 SD3	小型丸底土器	9.2	11.0	ナゲ	ナゲ	浅黄緑	良	
159	C11 SD3	小型丸底土器	8.4	9.5	ナゲ ハケ	ナゲ 指ナゲ・オサエ	浅黄緑	良	
160	B10 SD3	小型丸底土器	8.3	(8.0)	ナゲ	ナゲ	灰黒	良	
161	C10 SD3	鉢	13.1	6.0	ハケ	ハケ	灰白	良	
162	C10 SD3	器台	—	(5.6)	ナゲ ハケ	ナゲ ハケ	に赤い黄緑	良	
163	B10 SD3	器台	—	(4.9)	—	—	に赤い黄緑	良	
164	B10 SD3	器台	—	(4.8)	ナゲ	ナゲ	淡黄	良	
165	C11 SD3	器台	—	(4.9)	—	—	緑	良	
166	B10 SD3	器台	—	(8.0)	ハケ	ハケ	黄灰	良	
167	C11 SD3	高杯	17.0	(6.1)	ナゲ	ハケ	緑	良	
168	SD3	高杯	—	(7.0)	—	—	緑	良	
169	B10 SD3	高杯	—	(8.2)	ハケ	ハケ	に赤い黄緑	良	
170	C11 SD3	高杯	(18.9)	11.8	ハケ ヘラ面取り	ナゲ ヘラケズリ	に赤い緑	良	
171	B10 SD3	高杯	—	(13.1)	—	ヘラケズリ	緑	良	

番号	出土位置	器種	口径	器高	調整/施文		色調	焼成	備考
					外面	内面			
172	C11 SB-3	高杯	26.3	(7.3)	ハケ 玄ガキ	玄ガキ	にぶい黄褐色	良	
173	C19 SB-3	高杯	(24.6)	(6.1)	ナデ	ナデ	にぶい黄褐色	良	
174	SK1	盞	(18.0)	(5.0)	ハケ	—	灰白	良	
175	SK1	盞	(18.2)	(5.2)	ハケ	—	灰白	良	
176	SK1	盞	—	(21.8)	ハケ	ハケ	灰白	良	
177	SK1	盞	—	(14.7)	ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	外面スズ付着
178	SK1	盞	(23.8)	(3.3)	ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	
179	SK1	盞	(29.8)	(1.40)	ハケ	ハケ 矢羽状文	にぶい黄褐色	良	
180	SK1	盞	—	(8.4)	ハケ	ハケ	暗灰黒	良	
181	SK1	盞	(16.0)	(7.4)	輪み目 ハケ	ハケ	浅黄	良	
182	SK1	盞	(17.4)	(7.9)	櫛振刷突文 ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	
183	SK1	盞	(20.4)	(10.1)	輪み目 ハケ 櫛振刷突文 櫛振刷縦状文	斜行短縦文 ハケ	にぶい黄褐色	良	
184	SK1	盞	(25.0)	(19.3)	輪み目 ハケ 櫛振刷直縦文	斜行短縦文 ハケ	にぶい黄褐色	良	外面スズ付着
185	SK1	盞	(16.0)	(3.9)	輪み目 ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	
186	SK1	盞	(14.8)	(4.9)	ハケ	ハケ	灰黄黒	良	
187	SK1	盞	—	(25.0)	条底	条底	にぶい黄褐色	良	
188	SK1	盞	—	(12.3)	ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	内外面スズ付着
189	SK1	盞	—	(3.3)	ハケ	—	にぶい黄褐色	良	
190	SK1	盞	—	(6.2)	ハケ	—	浅黄	良	
191	SK1	盞	—	(5.4)	ハケ	ハケ	灰黄黒	良	
192	SK1	盞	—	(5.9)	ハケ	ハケ	にぶい相	良	
193	SK1	鉢	(19.2)	(7.3)	ハケ	ハケ	にぶい黄褐色	良	
194	SK1	鉢	(15.8)	(3.9)	ハケ	ハケ	灰黄黒	良	
195	SK1	鉢	(13.8)	(9.0)	ハケ	ハケ	灰黄黒	良	
196	SK1	鉢	(25.8)	(6.7)	ハケ	ハケ	灰白	良	

第4表 器物觀察表

番号	出土位置	器種	器長	器幅	器厚	形態	石質
221	SH1	石礫	2.6	(1.7)	0.4	圓基無茎繖。剝部欠損。	安山岩
222	SB5-P11	石礫	2.1	2.1	0.5	圓基無茎繖。未品。	安山岩
223	SH1	磨石	6.8	6.1	4.2	微かに使用面平滑。	軽石
224	C4 1層	打製石斧	(8.0)	8.0	1.3	刃部・基部欠損。	安山岩
225	C11 1層	打製石斧	15.0	6.3	2.0	短冊形。	安山岩
226	D2 1層	打製石斧	13.6	5.5	2.1	短冊形。	安山岩
227	D5 1層	打製石斧	13.9	8.5	2.0	短冊形。	安山岩
228	D4 1層	打製石斧	19.7	10.6	2.4	短冊形。	安山岩
229	D2 1層	打製石斧	(11.7)	12.7	1.8	短冊形。基部欠損。	安山岩
230	D4 1層	打製石斧	(12.0)	11.4	2.0	刃部・基部欠損。	安山岩
231	D2 1層	磨製石斧	(5.2)	(4.7)	3.2	刃部以外欠損。	安山岩
232	C3 1層	磨製石斧	12.0	5.5	2.6	研磨痕明瞭。	蛇紋岩
233	D7 1層	砥石	6.7	2.6	2.1	4面使用。中砥。	鰐灰岩
234	D3 1層	砥石	(7.9)	6.8	3.7	裏表両面使用。中砥。	鰐灰岩
235	D3 1層	不明	(17.4)	(8.8)	2.4	なた状。刃部鋭い。	鰐灰岩
236	表採	石鍋	(38.0)	(13.6)	3.0	跨断面正台形。	滑石

## 第5章　まとめ

今回の調査成果を時代ごとにまとめて、報告のまとめとしたい。

### 1 縄文時代～古墳時代について

今回の調査で縄文時代の遺物がまとまりをもって出土しているが、遺構は唯一 S D 2 が存在するだけである。S D 2 については調査区の南側に存在するが、包含層の石器や S H 1 に混入している土器・石器についても北側に多い。今回の調査地より北東側、金津東小学校の位置は今回の調査区よりも標高が高く、海拔 9 m をこえる。この範囲に遺跡本体が存在しており、遺物が調査地側に移動した可能性が高い。縄文時代中期以外の遺物は見つかっておらず、弥生時代までかなりの年代が聞く。

弥生時代については、土壙墓が確認できた。土器の破碎供獻が行われており、弥生時代中期に属することは明確である。土壙墓周間に周溝や他の土壙墓が存在しないか、断ち割りを含めた補足調査を行っているが、まったく確認できなかった。包含層中に弥生土器が含まれないことからも大規模な集落などの存在は認められない。この地に墓が営まれている以上、何らかの利用はあったものの大規模ではなかつたと推定できる。ここから古墳時代前期末までかなりの年代が聞く。

古墳時代前期末から中期にかけて S D 3 が機能していたと考えられる。東西方向に人為的に掘削された溝である。溝の開口していた時間はおそらく 30 年に満たないであろう。周間に住居などは確認できおらず、この溝は調査区外に延伸しているため今後周囲の状況が判明するまで不明な点が多い。

いずれにせよ今回の調査地点付近は、律令期まで安定的に継続した利用が行われた痕跡は存在しないといえる。

### 2 律令期集落について

律令期集落についてその特徴をまとめておきたい。今回の調査で多くの建物跡が確認できたが、報告では個々の建物にとどまり、その関係性については報告できなかつたため、ここで述べておく。

まず、注目されるのは S B 1・2・12 の 3 棟の建物である。この 3 棟は切り合い関係にあり、まず同時期に建っていることはありえない。建物の主軸については、S B 1 と 2 がほぼ同じ西側にふれた主軸線で、S B 12 のみや北よりの主軸線をとる。次に S B 1 の柱穴は S B 2 の柱穴を部分的に切っているため、S B 2 のほうが古いことがわかる。S B 2 と 12 の新古については、S B 8 と 21 の関係で明確である。S B 21 は S B 2 と同一主軸をもつ。柱穴列のラインがそろっていることも補強にならう。S B 21 は S B 8 の下層に存在するため、S B 2 が最も古くついで S B 1 、最後に S B 12 という 3 時期に区分できる。

S B 2 と S B 21 に対応する建物としては、S B 4・6・15 などが同時期の可能性がある。やや軸ぶれるものの、最古段階の建物群であろう。特徴としては S B 2 と 21 は建物の柱穴列をそろえているものの、他の建物にそれらの設計はみられない。

S B 1 の建てられた段階では、S B 5・7 が同時期の建物と考えられる。S B 7 の東西桁行は、S B 1 や 5 の桁行と直線に配置されている。S B 1 と 5 についても梁行に 1 間の食い違いはあるが、その設計は直線である。これら 3 棟は確実に同時期に設計され建築されたものであろう。

最後に、やや軸の異なる S B 8・12の段階には、S B 3・16・17・18などが同時期の建物として使用されたと考える。集落全域を調査できたわけではないため、同時期の建物が何棟使用されていたのか確証を得ないが、少なくとも最終段階では6棟以上はほぼ同時に使用されていたと考えてよい。建物群の特徴としては、倉・屋のみではなく、仕切り壁を持つ建物が含まれることが本遺跡の特徴である。推測の域をでないが、馬屋であった可能性は高いものと思われる。ここに駅馬を繁養し、駅子がともに暮らし、駅の運営に携わっていたと推定しておきたい。遺物の時期から推定すると、8世紀後半から9世紀中頃までがこの3時期に相当する。

東田中遺跡の近隣には、桑原庄券で知られる桑原遺跡が存在する。本遺跡の成立にも深く関与している東大寺莊園である。桑原庄および古代北陸道の駅については福井県史で詳しく考察されているが、この莊園の成立によって、北陸道の桑原駅が三尾駅に移動することになったとする説は矛盾が生じていない。桑原駅の運営に必要であった駅田、駅戸集落が莊園の範囲に含まれることによって、駅自体と新駅を運営する新たな駅戸集落が必要になったのであろう。

本遺跡の成立はまさしく8世紀後半であり、桑原駅子の記事が最後に確認できるのが、「越前国司解」の天平神護二年（766）である。これ以降桑原駅に関する記述はなく、あらたに設けられた三尾駅が機能していたものと推定できる。本遺跡が突如として8世紀後半に成立した背景には、こうした事情があったものと推定できる。調査成果として、仕切り壁建物の存在は駅子や駅馬の存在を想定させるものであり、「水」の墨書き土器も強くこれを肯定する証左となろう。

今後、三尾駅本体や北陸道が確認されるのを期待してまとめとしたい。

#### 参考文献

福井県 1993『福井県史』通史編1 原始・古代

# 写 真 図 版



(1) 東側調査区全景（北より）



(2) 西側調査区全景（北より）



(1) SB 1 (南より)



(2) SB 2 · 12 (北より)

図版第三  
遺構



(1) S B 5 (北より)



(2) S B 6 (西より)



(1) S B 8・14 (北より)



(2) S B 15 (北より)